有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成19年１月１日
(第53期)　　至　平成19年12月31日

株式会社アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第53期（自平成19年１月１日　至平成19年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アサツー ディ・ケイ

目　　次

頁

第53期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【沿　革】 …… 4
3 【事業の内容】 …… 5
4 【関係会社の状況】 …… 6
5 【従業員の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
1 【業績等の概要】 …… 8
2 【営業の状況】 …… 14
3 【対処すべき課題】 …… 18
4 【事業等のリスク】 …… 22
5 【経営上の重要な契約等】 …… 29
6 【研究開発活動】 …… 29
7 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 30
第３ 【設備の状況】 …… 34
1 【設備投資等の概要】 …… 34
2 【主要な設備の状況】 …… 34
3 【設備の新設、除却等の計画】 …… 35
第４ 【提出会社の状況】 …… 36
1 【株式等の状況】 …… 36
2 【自己株式の取得等の状況】 …… 41
3 【配当政策】 …… 43
4 【株価の推移】 …… 44
5 【役員の状況】 …… 45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 …… 49
第５ 【経理の状況】 …… 54
1 【連結財務諸表等】 …… 55
2 【財務諸表等】 …… 93
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 122
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 123
1 【提出会社の親会社等の情報】 …… 123
2 【その他の参考情報】 …… 123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 125

監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年３月28日
【事業年度】	第53期(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)
【会社名】	株式会社アサツー ディ・ケイ
【英訳名】	ASATSU-DK INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　長　沼　孝一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番１号
【電話番号】	03（3547）2654
【事務連絡者氏名】	経理局長　　阿　部　清　彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番１号
【電話番号】	03（3547）2654
【事務連絡者氏名】	経理局長　　阿　部　清　彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近５連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	395,149	413,898	424,705	420,059	435,011
経常利益	(百万円)	8,049	10,257	10,482	8,914	8,960
当期純利益	(百万円)	3,621	5,181	5,946	5,070	5,350
純資産額	(百万円)	119,572	123,894	134,751	141,387	131,846
総資産額	(百万円)	226,911	238,900	246,867	256,754	246,097
１株当たり純資産額	(円)	2,416.67	2,554.78	2,809.30	2,979.79	2,898.49
１株当たり当期純利益	(円)	70.53	103.25	122.11	106.62	116.40
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	70.50	103.19	122.04	106.56	―
自己資本比率	(%)	52.7	51.9	54.6	54.7	53.1
自己資本利益率	(%)	3.1	4.3	4.6	3.7	3.9
株価収益率	(倍)	39.1	27.9	30.7	35.5	26.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,513	7,301	189	7,507	183
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,867	△3,764	△5,202	△3,191	4,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,964	△3,956	△3,128	△5,300	△8,968
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	30,125	29,778	21,938	21,932	17,994
従業員数	(名)	2,757	2,784	2,851	2,975	3,215

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第53期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 従業員数は、就業人員数を表示しております。
４ 第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月９日 企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計委員会 平成17年12月９日 企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の最近５事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高	(百万円)	357,597	373,897	384,849	378,804	387,860
経常利益	(百万円)	6,470	8,990	9,284	7,500	8,009
当期純利益	(百万円)	2,832	4,655	5,382	4,235	5,330
資本金	(百万円)	37,581	37,581	37,581	37,581	37,581
発行済株式総数	(株)	51,655,400	51,655,400	51,655,400	51,655,400	45,155,400
純資産額	(百万円)	106,828	110,342	120,328	124,354	114,240
総資産額	(百万円)	201,361	211,874	219,546	227,299	213,901
１株当たり純資産額	(円)	2,160.44	2,275.59	2,509.31	2,640.40	2,533.55
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	18 (9)	20 (9)	36 (10)	27 (10)	42 (10)
１株当たり当期純利益	(円)	56.20	93.04	111.23	89.06	115.97
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	53.1	52.1	54.8	54.7	53.4
自己資本利益率	(%)	2.7	4.3	4.7	3.5	4.5
株価収益率	(倍)	49.1	31.0	33.7	42.4	27.0
配当性向	(%)	31.4	21.5	32.4	30.3	36.2
従業員数	(名)	1,901	1,915	1,943	1,978	2,017

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。
２　第51期の１株当たり配当額36円には、創立50周年記念配当５円を含んでおります。
３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　従業員数は、就業人員数を表示しております。
５　第52期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2 【沿　革】

昭和31年３月	・現会長稲垣正夫が中心となり、東京都豊島区目白を本店として株式会社旭通信社を設立。東京都中央区茅場町にて、雑誌広告取扱い中心の広告会社として営業開始。
昭和42年５月	・本社を東京都港区新橋に移転。
昭和51年10月	・株式会社日本文芸社(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
昭和55年５月	・米国にASATSU AMERICA INC.(現・連結子会社、ADK America Inc.)を設立。
12月	・株式会社アサツーインターナショナル(現・連結子会社、株式会社ADKインターナショナル)を設立。
昭和56年10月	・株式会社ミリオン書房(現・連結子会社、株式会社ネオ書房)を設立。
昭和59年１月	・米国BBDO INTERNATIONAL,INC.(現・BBDO WORLDWIDE INC.)と資本業務提携。
昭和60年12月	・香港にAsatsu HONG KONG Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK HONG KONG Ltd.)を設立。
昭和62年10月	・東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
平成２年６月	・東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
７月	・中華民国にUNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.(現・連結子会社)を設立。
平成３年４月	・ドイツにAsatsu (Deutschland) GmbH(現・連結子会社)を設立。
５月	・単位株式数を1,000株から100株に変更。 ・中国の新華通信社と業務提携。
平成４年９月	・東京証券取引所より「上場会社表彰制度」第１回表彰企業として表彰される。 ・株式会社アサツーインターナショナル(現・株式会社ADKインターナショナル)がシンガポールにNEXUS/ASATSU Advertising Pte.Ltd.(現・連結子会社、ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.)を設立。
平成５年９月	・東京証券取引所より２年連続の表彰を受ける。
11月	・オランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社、Asatsu Europe Holding BV)を設立。
平成６年２月	・中国の人民日報社傘下の事業会社との共同出資による合弁会社(北京華聞旭通国際広告有限公司)を北京に設立。
平成７年７月	・本社を東京都中央区銀座に移転。
平成８年12月	・株式会社博報堂等、広告会社７社共同でインターネットメディアレップのデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社(現・持分法適用会社)を設立。
平成10年６月	・米国BBDO WORLDWIDE INC.との提携を解消。
８月	・英国WPP Group plcと資本・業務提携契約を締結。
10月	・第一企画株式会社との合併契約書に調印(合併期日　平成11年１月１日)。 ・Asatsu Europe Holding BVがオランダにAsatsu Europe BV(現・連結子会社)を設立。
平成11年１月	・第一企画株式会社と合併し、商号を株式会社アサツー ディ・ケイに変更。 合併に伴い、子会社が10社増加(うち統合、社名変更を経て当期末時点で連結子会社となっているのは、株式会社トライコミュニケーション、DK ADVERTISING (HK) LTD.、DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.、ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.の４社)。
平成12年１月	・DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を連結の範囲に加える。
４月	・株式会社協和企画(現・連結子会社)の株式を追加取得、子会社とする。
平成14年７月	・株式会社エイケン(現・連結子会社)の株式を取得、子会社とする。
平成14年11月	・本社を東京都中央区築地に移転。
平成15年１月	・北米の広告企画制作会社６社(CORE社：ミズーリ州セントルイス、Grant,Scott & Hurley社：カリフォルニア州サンフランシスコ、Hunt Adkins社：ミネソタ州ミネアポリス、Rethink社：カナダ／ブリティッシュ・コロンビア州バンクーバー、Vitrorobertson社：カリフォルニア州サンディエゴ、Work社：バージニア州リッチモンド)と業務提携。
４月	・制作およびセールスプロモーションを手掛ける子会社５社を統合し、社名を株式会社ADKアーツ(現・連結子会社)とする。
平成16年７月	・広告業務を手掛ける子会社３社を統合し、社名を株式会社トライコミュニケーション(当期末時点・連結子会社)とする。
12月	・株式会社電通と共同で次世代型広告のクリエーティブ開発を手掛ける株式会社ドリルを設立。
平成18年５月	・株式会社ADKボーイズ(現・連結子会社)を設立。
８月	・株式会社デジタルガレージ、株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズと共同で株式会社ＣＧＭマーケティングを設立。 ・三井物産株式会社、大日本印刷株式会社と共同でインストアメディアの開発・制作・販売を手掛けるエイディ・アンド・エム株式会社を設立
９月	・株式会社セプテーニと共同でｅマーケティング・ソリューションを手掛ける株式会社エイエスピーを設立。
平成20年１月	・株式会社トライコミュニケーションから分割したＤＲＭ事業部門と株式会社モティベーションマーケティングを統合し、社名を株式会社ADKダイアログ(平成20年１月１日より連結子会社)とする。 ・株式会社ADKインターナショナルに株式会社トライコミュニケーションを併合。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社50社、関連会社22社およびその他の関係会社１社（その子会社を含む。以下同じ。）で構成され、おもな事業は、(1)雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、ＯＯＨ（アウト・オブ・ホーム）メディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務と (2)その他の事業として雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

広告業　　当社の他、子会社45社、関連会社21社、その他の関係会社１社が行っております。

その他の事業　　子会社の㈱日本文芸社の他、子会社４社、関連会社１社が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

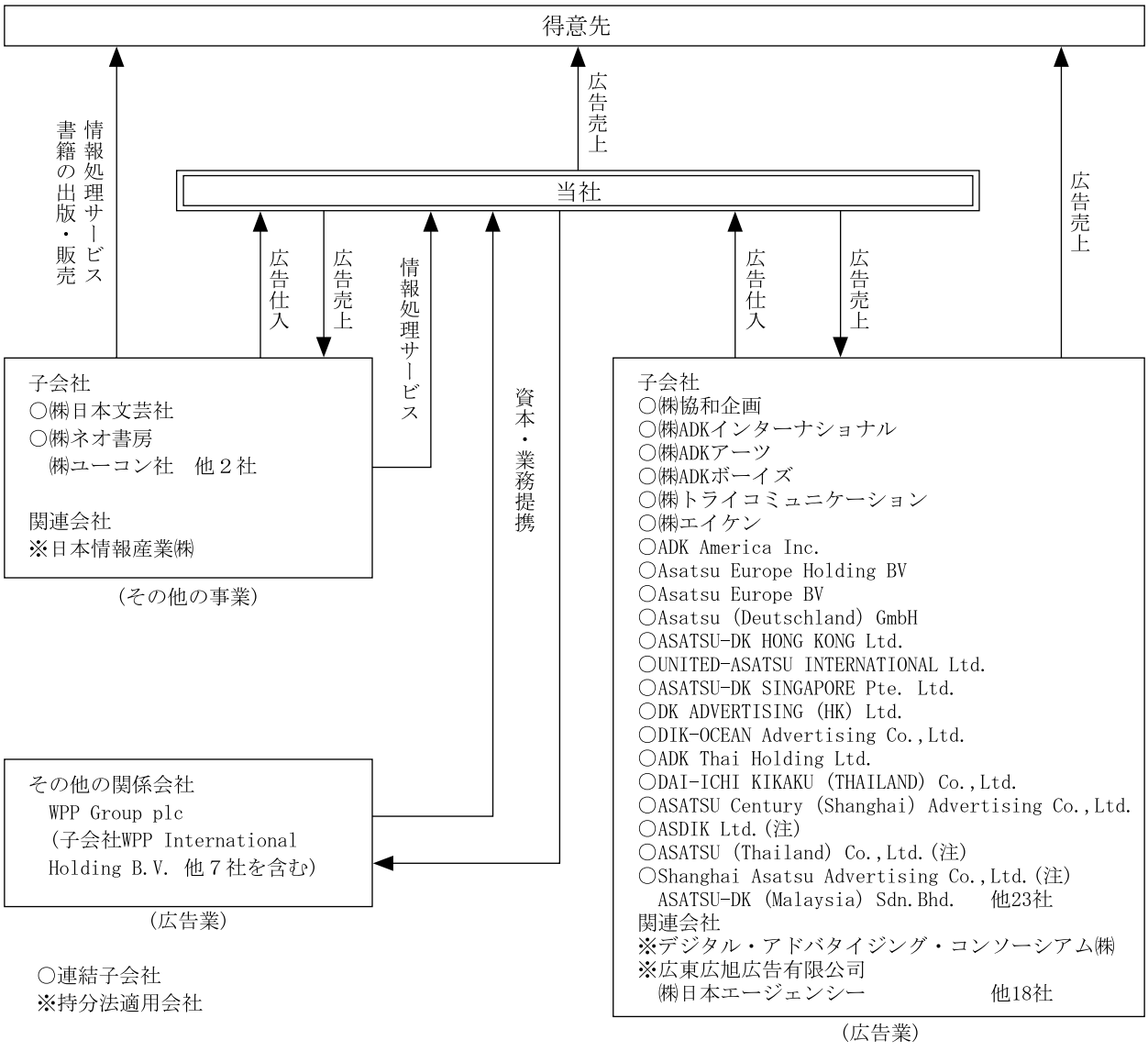

（注）前連結会計年度において非連結子会社でありましたASATSU (Thailand) Co.,Ltd.および、持分法適用会社でありましたASDIK Ltd.ならびにShanghai Asatsu Advertising Co.,Ltd.は、重要性が増したことに伴い当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) ㈱協和企画	東京都港区	百万円 40	広告業	100.0	―	広告取引 役員の兼任 2名
㈱ADK インターナショナル	東京都中央区	200	広告業	100.0	―	広告取引 役員の兼任 1名 資金援助(貸付金)
㈱ADKアーツ	東京都中央区	90	広告業	100.0	―	広告制作業務の委託、ビルの賃貸
㈱ADKボーイズ	東京都中央区	30	広告業	100.0 (33.3)	―	広告取引
㈱トライ コミュニケーション	東京都中央区	100	広告業	100.0	―	広告取引
㈱エイケン	東京都荒川区	10	広告業	70.0	―	広告取引 役員の兼任 1名
ADK America Inc.	Torrance U.S.A.	百万米ドル 2	広告業	100.0	―	広告取引 資金援助(貸付金)
Asatsu Europe Holding BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 10	広告業	100.0	―	広告取引
Asatsu Europe BV	Amsterdam Netherlands	百万ユーロ 2	広告業	100.0 (100.0)	―	広告取引
Asatsu (Deutschland) GmbH	Frankfurt Germany	百万ユーロ 5	広告業	100.0 (100.0)	―	広告取引
ASATSU-DK HONG KONG Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	百万香港ドル 11	広告業	100.0	―	広告取引 役員の兼任 1名
DK ADVERTISING (HK) Ltd.	Causeway Bay Hong Kong	千香港ドル 700	広告業	100.0	―	広告取引
ASATSU Century (Shangh- ai) Advertising Co.,Ltd.	中国 上海市	百万米ドル 3	広告業	100.0	―	広告取引 役員の兼任 1名
Shanghai Asatsu Advertising Co.,Ltd.	中国 上海市	千米ドル 650	広告業	100.0	―	広告取引 役員の兼任 1名
UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.	中華民国 台北市	百万新台湾元 60	広告業	85.0	―	広告取引 役員の兼任 1名
DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.	中華民国 台北市	百万新台湾元 130	広告業	100.0	―	広告取引 役員の兼任 1名
ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 2	広告業	100.0	―	広告取引 資金援助(貸付金)
ADK Thai Holding Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 4	広告業	100.0	―	広告取引
ASATSU (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	80.0 (31.0)	―	広告取引
ASDIK Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 10	広告業	85.0 (36.0)	―	広告取引
DAI-ICHI KIKAKU (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	百万タイバーツ 20	広告業	85.0 (36.0)	―	広告取引
㈱日本文芸社	東京都千代田区	百万円 467	その他の事業	89.9	―	広告取引 役員の兼任 1名
㈱ネオ書房	東京都港区	10	その他の事業	95.0 (20.0)	―	広告取引 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(持分法適用関連会社) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱(注)４	東京都渋谷区	百万円 3,349	広告業	27.1	―	広告取引 役員の兼任 ２名
広東広旭広告有限公司	中国 広州市	百万人民元 3	広告業	40.0 (40.0)	―	広告取引
日本情報産業㈱	東京都渋谷区	百万円 66	その他の事業	31.3	―	情報処理サービスの委託 役員の兼任 １名
(その他の関係会社) WPP Group plc	LONDON UK	百万Stgポンド 115	広告業	2.6	22.9 (22.9)	資本・業務提携 役員の兼任 ２名

(注) １　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２　「議決権の割合」の「所有割合」および「被所有割合」の欄の(　)内は間接所有であり内数であります。
３　上記関係会社はいずれも特定子会社には該当しません。
４　有価証券報告書の提出会社であります。
５　上記連結子会社のうち、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えるものはないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告業	3,123
その他の事業	92
合計	3,215

(注) １　従業員数は就業人員であります。
２　当連結会計年度末における従業員数の増加は、主として当期よりASATSU (Thailand) Co.,Ltd.および、ASDIK Ltd.ならびにShanghai Asatsu Advertising Co.,Ltd.を連結子会社に加えたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,017	40.7	12.9	8,266

(注) １　従業員数は就業人員であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な輸出に牽引され、低成長ながら拡大を続けました。個人消費も緩やかであるものの、成長基調をとりました。しかしながら、いわゆる米国サブプライムローン危機に端を発する世界的な信用収縮や証券市場の低迷により、わが国の株式市場も年央より下落し、年後半に向けて景況感がやや低調に推移しました。

このような環境のもと、当社グループ連結売上高の89.2%、広告業セグメントの外部顧客に対する売上高の91.0%を占める当社単体におきましては、後述の各施策を実行し、収益力の改善を推し進めました。売上面におきましては、引き続きクロス・コミュニケーションサービスの提供によるきめの細かい提案の実施等により、ファッション・アクセサリー、不動産・住宅設備、外食・各種サービス、情報・通信業種を中心に、雑誌、テレビスポット、デジタルメディア、制作業務等の売上が拡大しました。金融・保険、交通・レジャー業種等やコンテンツ部門での一部有力コンテンツの欧米での売上が引き続き下落したことによる減収が見られましたが、当期の売上高は当社単体で3,878 億６千万円（前年同期比2.4%増）となりました。

利益面では、メディアバイイングビジネスやセールスプロモーション部門において収益性を重視したことなどにより、売上総利益率が10.5%に前年比0.3ポイント伸張し、売上総利益は406億７千８百万円（前年同期比5.0%増）となりました。販売費及び一般管理費の抑制に継続して努め、当社単体の営業利益は61億７千２百万円（前年同期比11.8%増）となりました。経常利益は、80億９百万円（前年同期比6.8%増）となりました。投資有価証券の売却や減損処理等を行った結果、特別利益33億７千６百万円、特別損失19億５千５百万円を計上いたしました。以上の結果、当期純利益は53億３千万円（前年同期比25.8%増）となりました。

当社グループの国内広告子会社および制作業務子会社は、競争環境が厳しくなる中、グループ内取引の拡大や営業努力により増収しましたが、一部グループ会社の不振もあり、営業利益はやや低調に終わりました。海外広告子会社は成長性の高い東南アジア子会社が牽引役となって欧州・台湾子会社の不振を補い、総体として増収・増益を果たしました。

当社グループの書籍出版・販売部門の子会社におきましては書籍・雑誌の返品率圧縮に注力しましたが、会員誌編集業務の不振が続き、減収となり営業赤字を計上しました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は4,350億１千１百万円（前年同期比3.6%増）、売上総利益は517億５千４百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は71億３千４百万円（前年同期比11.6%増）となりました。持分法適用会社においては、インターネット広告専業メディアレップ（デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社～単体ベース）において増収、経常増益を果たしましたが、関係会社株式評価損をはじめとする多額の特別損失などにより当期純損失を計上したため、他の持分法適用会社は増益となったものの、当社グループ連結で持分法による投資損失２億５千８百万円を計上しました。それらの結果、経常利益は89億６千万円（前年同期比0.5%増）となりました。また、特別利益を31億４千４百万円、特別損失を19億８千２百万円計上いたしました結果、当期純利益は53億５千万円（前年同期比5.5%増）となりました。

(2) 事業の種類別セグメントの業績

① 広告業セグメント

当期の広告業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は4,264億２百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は71億３千９百万円（前年同期比12.1%増）となりました。同セグメントの外部顧客に対する売上高の91.0%は、広告業のみを営業している当社単体の売上高でした。したがって同セグメントは当社単体の実績の影響を大きく受けております。

当社単体の売上高のうち、雑誌広告、新聞広告、テレビ広告、ラジオ広告の４媒体広告にデジタルメディア広告、ＯＯＨ（アウト・オブ・ホーム）メディア広告を加えた媒体広告部門の売上高は2,700億７千６百万円（前年同期比1.6%増）となりました。一方、セールスプロモーション、広告制作その他の部門の売上高は1,177億８千３百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

さらに部門別の売上高の内容を分析すると、以下のとおりです。

売上区分		当期売上高 （百万円未満切捨て）	構成比 （%）	前年同期比 （%）
広告取扱高	雑誌広告	28,400	7.3	30.8
	新聞広告	34,157	8.8	△ 3.6
	テレビ広告	177,965	45.9	△ 1.1
	ラジオ広告	4,453	1.1	6.2
	デジタルメディア広告	13,506	3.5	8.0
	ＯＯＨメディア広告	11,592	3.0	△3.3
小　計		270,076	69.6	1.6
制作売上高	セールスプロモーション	57,978	15.0	0.8
	広告制作その他	59,804	15.4	7.7
小　計		117,783	30.4	4.2
合　計		387,860	100	2.4

雑誌広告部門では、雑誌本部を新聞雑誌本部から独立させて体制強化に取り組むとともに雑誌広告への出稿が多い新規広告主の獲得に成功し、ファッション・アクセサリー業種からの大量出稿や化粧品・トイレタリー業種からの堅調な出稿を要因に、売上高は284億円（前年同期比30.8%増）となりました。

新聞広告部門では、新規広告主の増加や広告枠の確保力向上等に努めましたが、金融・保険、自動車・関連品業種の大手広告主からの出稿減少額を埋め合わせることができず、売上高は341億５千７百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

テレビ広告部門では、利益率の改善をテーマに採算性を重視した営業活動を更に推進しました。番組提供広告におきましては、取扱高が大きい金融・保険業種からの出稿の縮小が続き、買切番組の販売も伸び悩んだ結果前期の売上高を下回りましたが、利益面では増益を果たしました。スポット広告におきましては、市況のダウントレンドが続いたものの、化粧品・トイレタリー業種の広告主との取引が大幅に拡大したほか、外食・各種サービス、情報・通信等の業種からの活発な出稿が

下支えとなり売上高、売上総利益ともに前期を上回ることができました。アニメコンテンツ分野におきましては、アニメ配信サイトの積極的な運営等作品のデジタル化やアーカイブ化による収益向上、「ドラえもん」「クレヨンしんちゃん」のアジアでの販売強化、当社創立50周年記念企画である映画「ピアノの森」の製作等に注力しましたが、一部有力作品の欧米での売上が下落した影響等により前期の業績を下回りました。これらの結果、同部門全体の売上高は1,779億６千５百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

ラジオ広告部門では、ラジオ広告市場全体の低迷が続くなかで、プロ野球ナイターセールスの拡大と新規広告主の開拓に取り組みました。その結果、シェアが大きい自動車・関連品業種の大手広告主の予算削減による出稿の減少を情報・通信、化粧品・トイレタリー業種等からの出稿で補い、売上高は44億５千３百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

デジタルメディア広告部門では、既存のメディアやプロモーション活動とインターネット・モバイル広告との相互連携が重視されているなかで、広告主のニーズに対応したインターネットをコアとするコミュニケーションプランの立案に取り組むと同時に媒体社との関係強化に努めました。売上面においては趣味・スポーツ用品、薬品・医療用品業種からの出稿の増加等により、売上高は135億６百万円（前年同期比8.0%増）となりました。

ＯＯＨ（アウト・オブ・ホーム）メディア広告部門では、交通広告、スペース広告を中心に、キャンペーン連動型・クロスメディア型企画の提案や店舗などのインストア・メディアの開発等に取り組みました。売上総利益は前期を上回りましたが、化粧品・トイレタリー業種の広告主による大型キャンペーンが終了した反動と情報・通信業種からの受注が減少した影響により、売上高は115億９千２百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

セールスプロモーション部門では、イベント、販促ツールなどの個別分野のみならず店頭コミュニケーション領域までをも視野に入れた複合型プロモーションの提案機能の充実を図ると同時に、コスト圧縮、納期短縮、品質・安全性向上による広告主からの高評価獲得を目指しました。流通・小売、情報・通信業種から安定した受注を獲得し、売上高は579億７千８百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

広告制作その他の部門のうち、制作分野におきましては、各メディアの特性を生かしつつ有機的に統合した、コミュニケーション・プログラム全体をデザインできるクリエイターの育成が求められている状況のもと、クリエイターのスキルアップや広告賞獲得のための施策と、不動産その他成長市場に対応したプロジェクトの編成が功を奏し、前期を上回る実績をあげることができました。マーケティング分野におきましては金融・保険業種からの受注減少等が影響して前期の売上高を下回りました。以上の結果、同部門全体の売上高は、598億４百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

以上の結果、当社単体の売上高は3,878億６千万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は61億７千２百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

② その他事業セグメント

書籍出版・販売部門におきましては書籍出版企画を厳選するなど書籍・雑誌の返品率圧縮に注力し、営業利益を確保しましたが、会員誌編集業務は不振に終わりました。

以上の結果、当期におけるその他事業セグメントにおける外部顧客に対する売上高は86億９百万円（前年同期比6.3%減）、営業損失は４百万円（前年同期は３千６百万円の営業利益）となりました。

③ 海外売上

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当期連結売上高の7.2%でありました。

(3) 経営効率の改善と中期経営計画の達成状況および第三次中期経営計画

当社グループが目標とする主な中期経営指標とその最近の実績は以下のとおりであります。

決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	中期目標
連結ベース オペレーティング・マージン（注①）	16.8%	15.7%	13.1%	13.8%	15.0%
連結ベース 人件費分配率（注②）	55.7%	56.0%	57.8%	57.8%	55.0%
連結ベース 前年同期比 営業利益増加率	28.7%	△9.3%	△14.6%	11.6%	5.0%

注①：(オペレーティング・マージン)＝(営業利益)÷(売上総利益)

注②：(人件費分配率)＝(人件費)÷(売上総利益)

当期は連結オペレーティング・マージン、人件費分配率がともに前期同様目標に到達しませんでしたが、全社一丸となって総利益の拡大を図った結果、営業利益は当期で11.6%増加しました。当社単体においては、当期人件費分配率は56.8%でしたが、オペレーティング・マージンは0.9ポイント改善して15.2%となり、営業利益増加率は11.8%となりました。

更に、１株当たり連結当期純利益(ＥＰＳ)および連結自己資本利益率(ＲＯＥ)を経営指標としており、その改善のため連結当期純利益の増大はもちろんのこと、自己株式取得を中心とした連結純資産の圧縮策を加速化しております。当期の連結ＥＰＳは116.40円であり、前年同期比9.2%増加しましたが、中期経営計画の目標としていた130円には至りませんでした。当期の連結ＲＯＥは3.9%に伸張しました。保有有価証券の時価が一定であることを前提に、第三次中期経営計画として、下表のとおり平成22年12月期までに、連結ＥＰＳを170円以上とするよう、そして、わが国の広告・放送業界のＲＯＥ平均値4.7% [注)] を上回る６%を目標に連結ＲＯＥを改善するよう、オーガニックグロースに加え、３ [対処すべき課題] (1) 成長分野・成長市場への更なる注力に述べる事業範囲においてアクィジショングロースを実現するよう、努力してまいります。達成後も６%をさらに上回るＲＯＥ改善を目指し、より適切な資本効率の改善に取り組みます。上記目標に加え、人的効率性を高めるために従業員１人当たりの総利益額の向上も重視してまいります。

注）㈱アサツー ディ・ケイ、㈱電通、㈱博報堂ＤＹホールディングス、日本テレビ放送網㈱、㈱東京放送、㈱フジテレビジョン、㈱テレビ朝日、㈱テレビ東京各社の 2007 年 12 月期ないし 2007 年３月期の連結自己資本利益率の単純平均。当社グループ以外各社データは有価証券報告書による。

１株当たり連結当期純利益(ＥＰＳ)および連結自己資本利益率(ＲＯＥ)の目標と最近の実績

決算年月	平成16年12月 実績	平成17年12月 実績	平成18年12月 実績	平成19年12月 実績	平成22年12月 目標
連結ＥＰＳ（円）	103.25	122.11	106.62	116.40	170以上
連結ＲＯＥ（%）	4.3	4.6	3.7	3.9	6.0

(4) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況

① 資産、負債および純資産の状況

当期におきましては、受取手形及び売掛金の増加、有価証券および投資有価証券の売却、株価下落を背景とした投資有価証券の減少等により、総資産は前期末より106億５千７百万円減少し、2,460億９千７百万円となりました。当期中に配当金の支払いを12億５千８百万円、自己株式の取得を78億１千３百万円行い、その他有価証券評価差額金が63億７千２百万円減少した結果、純資産は前期末より95億４千１百万円減少の1,318億４千６百万円となりました。少数株主持分を除く自己資本比率は53.1%となり、前期末に比べ1.6 ポイント低下しました。なお、当期中に自己株式650万株（消却前発行済株式の12.6%）、205億８千３百万円を消却いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物の残高は、財務活動による支出が営業活動による収入と投資活動による収入を上回ったことにより、前期末より44億８千３百万円少ない179億９千４百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が101億２千２百万円となり、メディアバイイング以外の業務の当社単体の売上が増加したことに加え、海外子会社の期末にかけての売上が増加したため、売上債権が61億５千６百万円、たな卸資産が９億２千６百万円増加した一方、仕入債務の増加は14億３千５百万円にとどまり、法人税などの支払額が前期の予定納税額が少額だった反動で46億６千４百万円となったことなどにより、１億８千３百万円の収入超（前年同期は75億７百万円の収入超）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却と取得をそれぞれ23億１千１百万円と１億１千９百万円、投資有価証券の売却と取得をそれぞれ46億２千２百万円と13億５千７百万円行ったことなどにより、44億８千８百万円の収入超（前年同期は31億９千１百万円の支出超）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払12億５千８百万円、自己株式の取得および売却によるネット支出78億１千２百万円などにより、89億６千８百万円の支出超（前年同期は53億円の支出超）となりました。

2 【営業の状況】

(1) 営業実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日 (百万円)	当連結会計年度 自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日 (百万円)
広告業	410,875	426,402
その他の事業	9,184	8,609
合計	420,059	435,011

(注)　上記金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 広告料金の状況

① ４媒体広告取引

４媒体の広告料金は、各媒体社の発行する広告料金表（消費税等は含まれておりません。）に定められております。通常の媒体広告取引は、この料金表の定価を基に行なわれますが、引合状況等により、実勢価格は若干異なることがあります。

(a) 新聞

新聞の広告料金は、原則として基本料金と契約料金の二本建になっており、基本料金の典型的なものとしては死亡・火災・募集・決算などの「臨時もの広告」と呼ばれる単発的な広告の料金であり何らの契約条件も含まない料金です。契約料金は広告掲載前に広告掲載段数、掲載期間を予め契約し最長６ヶ月以内に出稿が約束される場合に適用される料金で、出稿量に応じた料金逓減制がとられております。

以下に朝日新聞各本支社版朝刊の主な基本料金表を記載いたします。

区分	平成18年12月末現在			平成19年12月末現在		
	記事下 基本料金 (１㎝×１段) (円)	案内 (１行) (人事募集) (円)	色刷料 (１色) (３段超10段未満) (円)	記事下 基本料金 (１㎝×１段) (円)	案内 (１行) (人事募集) (円)	色刷料 (１色) (円)
全国版	156,000	―	5,720,000	156,000	―	5,720,000
東京本社版	91,000	17,000	2,730,000	91,000	17,000	2,730,000
大阪本社版	55,000	9,900	1,700,000	55,000	9,900	1,700,000
名古屋本社版	15,000	5,700	640,000	15,000	5,700	640,000
西部本社版	27,000	4,000	1,010,000	27,000	4,000	1,010,000
北海道支社版	―	―	270,000	―	―	270,000

（注）１　東京本社版の記事下基本料金は、北海道支社版を含んだセット料金として表示しております。
２　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 雑誌

雑誌広告の料金は、各雑誌ごとにきめられております。広告料金はその雑誌の発行部数をベースに印刷方式、紙質、スペースなどにより設定されています。新聞広告が、１センチ１段の単位で料金を表示するものに対して、雑誌広告は、スペースそのもので料金が設定されています。

主要雑誌１ページの広告料金は次のとおりです。

区分	平成18年12月末現在			平成19年12月末現在		
	表４ (円)	４色カラー (円)	記事中 (円)	表４ (円)	４色カラー (円)	記事中 (円)
週刊ポスト	2,600,000	2,000,000	800,000	2,600,000	2,000,000	800,000
主婦の友	2,750,000	1,800,000	1,000,000	2,750,000	1,800,000	1,000,000
文藝春秋	2,100,000	1,640,000	740,000	2,100,000	1,640,000	740,000
女性自身	3,100,000	2,400,000	800,000	3,100,000	2,400,000	800,000

（注）上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) テレビ・ラジオ

テレビ及びラジオの広告料金は、放送エリア内の視聴世帯数等によって地域別・放送局別に設定され、時間区分によるタイムクラスによっても一様ではありません。更に料金は広告料金表によって示されていますが、実施料金は各局の販売状況によって異なり、放送期間、放送時間帯、放送投下量、広告主の実績貢献度などによって交渉により個別に成立し、又、スポットの場合は、各タイムクラスをセットにして実施することが一般的です。ここではタイムクラス基準と各地区の主な料金表について記載いたします。

◇平日の時間帯によるタイムクラス区分(テレビ)◇

7：00	10：00	12：00	14：00	18：00	19：00	23：00	24：00
C	B	C	特B	B	特B	A	特B	C

◇放送料金表(タイムクラスＡの場合)◇

地区名	放送局	平成18年12月末現在				平成19年12月末現在			
		テレビ		ラジオ		テレビ		ラジオ	
		タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (15秒) (円)	タイム (30分) (円)	スポット (20秒) (円)
東京地区	東京放送	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000	1,876,800	1,050,000	540,000	100,000
大阪地区	朝日放送	1,600,000	720,000	360,000	65,000	1,600,000	720,000	360,000	65,000
名古屋地区	中部日本放送	1,324,800	550,000	360,000	60,000	1,324,800	550,000	360,000	60,000
福岡地区	RKB毎日放送	1,242,000	480,000	350,000	48,000	1,242,000	480,000	350,000	48,000
札幌地区	北海道放送	1,380,000	480,000	350,000	60,000	1,380,000	480,000	350,000	60,000

（注）１　タイム料金には番組制作費、ネット費は含まれておりません。
　　２　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② インターネット広告取引

インターネット広告(モバイル広告を含む)の料金の設定方式には、ポータルサイト等各媒体の指定したサイズのスペースに対し、出稿期間保証タイプ、露出量(インプレッション：広告表示回数)保証タイプ、獲得するクリック数を保証するクリック数保証タイプ等があり、広告主は予算や目的に見合った形式の取引を選択します。

国内主要ポータルサイトないしモバイル通信事業者公式サイトのトップページ出稿期間保証タイプでバナー広告を掲載した場合の代表的なケースの料金は以下のとおりです。

＜パソコン＞

ポータルサイト	平成18年12月末現在		平成19年12月末現在	
	想定インプレッション(回)	料金(円)	想定インプレッション(回)	料金(円)
Yahoo!JAPAN *	7,500,000	5,100,000	7,500,000	5,100,000
MSN JAPAN *	1,000,000	1,800,000	10,000,000	9,000,000
Infoseek	16,000,000	5,000,000	10,000,000	4,000,000
goo	11,000,000	3,500,000	11,000,000	4,000,000

(注) 1 露出期間は、全て１週間(月曜日から日曜日)です。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 *印の広告料金は、出稿期間に加え露出量保証をするタイプのものであり、想定インプレッション欄には、保証インプレッション(回)を記載しております。
4 MSN JAPANの広告メニューは、平成19年度に改訂されたため、その時点での内容を表記しております。

＜モバイル＞

モバイル通信業者ないしポータルサイト	平成18年12月末現在		平成19年12月末現在	
	想定インプレッション(回)	料金(円)	想定インプレッション(回)	料金(円)
KDDI（au） *	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
NTT DoCoMo *	800,000	2,000,000	800,000	2,000,000
Yahoo!JAPAN	1,750,000	1,100,000	1,750,000	1,100,000

(注) 1 露出期間は、全て１週間(月曜日から日曜日)です。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 *印の広告料金は、出稿期間に加え露出量保証をするタイプのものであり、想定インプレッション欄には、保証インプレッション(回)を記載しております。

③ その他の広告取引

その他の広告取引は、業務１件ごとに費やすコストに当社の進行管理料・企画料等を加えた制作料を広告主と交渉して取り決めております。しかし、セールスプロモーション業務のうち、交通広告には基準料金が定められています。

主な鉄道運営会社別の交通広告の基準料金は以下のとおりです。

区分				平成18年12月末現在		平成19年12月末現在	
				枚数(枚)	料金(千円)	枚数(枚)	料金(千円)
東京地区	ＪＲ山手セット	駅ばり	７日	70	5,200	70	5,200
	ＪＲ山手線群	中づり	２日	2,450	2,000	2,700	2,100
	ＪＲ山手線群	まど上	４日	1,300	800	1,250	800
	地下鉄	中づり	２日	4,170	3,288	4,170	3,187
	私鉄	中づり	２・３日	220～1,300	80～1,060	220～1,300	80～1,060
	私鉄	まど上	１ヵ月	220～1,300	210～2,190	220～1,300	210～2,190

（注）１　ＪＲ山手セットの駅ばりは、山手線29駅と中央線御茶ノ水から千駄ヶ谷間(信濃町除く)６駅の合計35駅にＢ０判ポスター各(駅)２枚を掲出する料金です。

２　ＪＲ山手線群の中づりには、横須賀線、総武線(快速)、常磐線(Ｅ501系を除く)、つくばエクスプレス線が含まれております。

３　ＪＲ山手線群のまど上には、常磐線(Ｅ501系、Ｅ531系を除く)が含まれております。

４　地下鉄の枚数および料金は、東京メトロと都営地下鉄の全線へ同時に掲出した場合を表示しております。

５　私鉄の枚数および料金は、主要各社の最高および最低の数値を表示しております。
なお、最高・低枚数と最高・低料金はそれぞれ対応しておりません。

６　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) その他の事業

その他の事業のうち雑誌・書籍の出版及び販売については、販売価格は出版物個々に決定されます。また情報処理サービス業については、受注する案件ごとに料金が決定されます。

3 【対処すべき課題】

わが国の伝統的マス媒体を中心とした広告市場はすでに成熟し、その成長幅は国内経済同様に、持続的であっても当面緩やかなものに留まると予想されます。その反面、インターネットやモバイルが普及し、ブログやソーシャル・ネットワーク・サービスなどを通じた、消費者間のネットワーク化が進展しています。広告メディア環境の多様化が進み、それに伴い消費者のメディア接触行動や購買行動の変化が起こっています。

このような環境のもと、当社グループは、「全員経営」を創業以来不変の経営理念として、イノベイティブでユニークなソリューションを常に創造するエージェンシーと自らを位置づけ、広告主の業績に貢献することをミッションとしております。ソリューションの提供に当たっては、進歩し続けるインターネット・モバイルなどのマス・パーソナルな媒体と、伝統的マス媒体やインストア・メディアを含むＯＯＨメディアなど新しい媒体を、クロス・コミュニケーション・プログラムの中で、最大の投資効果を生むように、メディア・ニュートラル、ソリューション・ニュートラルの立場で組み合わせ、他社との差別化を図ってまいります。当社グループは、新しい時代の独自性豊かな「フューチャー・エージェンシー」を目指してまいります。さらに、今後も成長が期待される、海外市場の開拓やコンテンツ事業の拡大も進めてまいります。

当社グループの戦略を詳述すると次のとおりであります。

(1) 成長分野・成長市場への更なる注力

① 新時代のクロス・コミュニケーション・プログラムの推進

前述したとおり、伝統的マスメディアを中心とした広告市場が成熟し、インターネットやモバイルの機能進化により、広告メディア環境の多様化と消費者のメディア接触行動や購買行動の変化が急速に進んでおります。こうした中、当社グループは広告主のニーズに応え、競合他社との差別化を図るため、伝統的マスメディアとインタラクティブメディア、ＯＯＨメディアなど新しいメディアをメディア・ニュートラル、ソリューション・ニュートラルの立場でシームレスに統合する、360°のコミュニケーション・プログラムの推進に注力してまいりました。

2008年１月に、この360°のコミュニケーション・プログラムの更なる発展を目指しクロスコミュニケーション部門を設置し、クロスコミュニケーション戦略提供、ネット・モバイルメディア営業推進をする態勢を整えました。

さらに、プランニング部門、プロモーション部門、クリエイティブ部門につきましても、部門間の連動と融合を図り広告主のニーズにより適切に対応してまいります。

② 360°のソリューション提供力の強化

360°のソリューション提供力を強化するため、社外の経営資源の確保にも努めております。インターネット業界大手の株式会社セプテーニと共同で「株式会社エイ・エス・ピー」を設立（平成18年10月営業開始）し、同社事務所を当社社内に設置し、ｅ－マーケティング・ソリューション事業を展開しております。また、ブログに代表される、一般消費者を情報発信源とする新しいインターネット媒体およびそれに派生するマーケティング手法を開発・提供するために、株式会社デジタルガレージ、株式会社電通、株式会社サイバー・コミュニケーションズと共同で「株式会社ＣＧＭマーケティング」を設立し、平成18年10月より営業しております。

また、スーパーマーケットや量販店など小売の店舗内でのメディアや屋外広告など、インストア・メディアの重要性に着目し、平成18年８月に同メディアのプランニング・開発から制作・販売を総合的に手がける「エイディ・アンド・エム株式会社」を三井物産株式会社、大日本印刷株式会社と共同設立し、営業開始いたしました。同事業は、当社グループのクロス・コミュニケーションプログラムの推進戦略における、重要なものと位置づけております。

さらに、平成20年１月フリーメディア、プロモーショナルメディアの広告会社「株式会社フィールドメディアネットワーク」と業務提携を結び、フリーメディア市場に本格参入いたしました。同社からの人材を受け入れ、より消費者に密着した業務領域を強化するため、専門部署を設置いたしました。

③ ダイレクト・ビジネスへの取組強化

毎年伸張している通販市場への取り組みも重要な課題です。当社内にダイレクト・コミュニケーション本部を設置するとともに、連結子会社の株式会社トライコミュニケーションのＤＲＭ（Direct Relationship Marketing）事業部門を分離し、これを当社非連結子会社でリレーションシップマーケティングサービスを提供する、株式会社モティベーションマーケティングと統合し、平成20年１月、当社直接100％ 保有の子会社、株式会社ＡＤＫダイアログとして新しいマーケティングサービス「ダイアログマーケティング」の提供をスタートさせ、これを連結の範囲に含めることといたしました。

④ ＡＤＫコンテンツ ― アニメコンテンツの創出とコンテンツポートフォリオの拡充

当社グループの伝統的な強みでもあり、典型的な広告業に対比して第２の収益源といえるアニメコンテンツおよびその二次利用収入ビジネスに関しましては、モバイルなどのデジタル配信も視野に入れ、より積極的に良質なコンテンツを創出、育成し、国内及び海外への販売展開を進めております。同様に映画・スポーツ・文化エンタテインメント等のコンテンツ開発にも積極的に取り組み、当期では第13回チャイコフスキー国際コンクールのスポンサーシップ販売を主催者のマーケティングパートナーとしてロシア以外に向けて独占的に行いました。また当期は映画「ピアノの森」制作への参画や、歌舞伎中国公演などを実施しました。更に2008年度より、社内に「コンテンツビジネスコミティ」を設置し、新たな商材企画、市場開拓に注力してまいります。

⑤ 海外市場

当社グループは、広告主の海外展開に対応し、かつ成長を確保するために、海外市場ネットワーク構築に努めてまいりました。特に世界人口の60％を占めるアジア市場につきましては、中国を筆頭に著しい成長を遂げており、今後もその重要性は増しており、更なる強化を進めてまいります。2008年度中には、インドにＷＰＰグループとの折半合弁会社設立を予定し、また中近東・ＵＡＥに駐在員事務所設立を予定しております。更にロシアでの業務拡張も含め、広告主の海外展開の確実なお手伝いを出来るように、海外ネットワーク整備を継続強化してまいります。一方、ヨーロッパ・アメリカの成熟市場に於きましては、その特徴に鑑み、一層ＷＰＰグループのグローバルリソースを有効活用し、対応してまいります。

⑥ 国内支社の更なる強化

関西・中部地区をそれぞれひとつの経済圏とみなすと、その大きさは東京圏や中国に次ぎ、アジアでも有数の市場であるとの認識から、関西、中部を中心に支社の強化も継続・推進してまいります。当社グループの業界順位を考慮すれば、支社地域での成長余地は大きいと考えております。

(2) 基本機能の更なる充実

① ADK University ― 市場の要請に応える人材の育成

当社グループは、”Ad business is People business.“と考えており、人材こそが当社グループ競争力の拠りどころだと考えております。特に、新しい時代の360°のコミュニケーション・プログラムを推進し、伝統的メディアにとらわれず広告主のニーズにあった効率のよいコミュニケーション・プログラムを提案し、広告会社として競争力を強化するためには、先端的なコミュニケーション技術や多様化したメディアの知識が必要です。そこで当社は社内教育プログラムであるＡＤＫユニバーシティを通じ、人材の育成を進めております。

② クリエイティビティの強化 ― コミュニケーション・ディレクターの養成

インターネット時代・デジタル化時代にあっても、広告会社の基本機能の中核であるクリエイティブ力強化の重要性は更に増しております。インパクトのあるクリエイティブは、ブランド育成やＣＭスキップ対策としても有効であります。そして、360°のコミュニケーション・プログラムにおいて、クリエイターはコミュニケーション・ディレクターとして単なる広告制作者を超え、一層高度で包括的な見地からクリエイティブを作成するという能力が必要となっております。当社ではクリエイターの育成基盤強化のため、クリエイティブ部門の人材開発プログラムを刷新しクリエイターの健全な社内競争を通じた育成と、社外の優秀な人材のスカウトを組み合わせて更なる強化に取り組んでまいります。

③ メディア提案能力の強化 ― コミュニケーション・チャネル・ディレクターの養成

メディア・ニュートラル、ソリューション・ニュートラルの立場から広告投資効果(ＲＯＩ)が高く広告主のニーズに合致した提案をしていくためには、メディア・プランナーを超えた、コミュニケーション・チャネル・ディレクターを育成していく必要があります。また、競争激化が著しいマス媒体取引においては、メディアバイイング機能（交渉力）およびメディアプランニング力の強化のため、人材投入や組織強化に引き続き注力してまいります。

④ 広告主が広告会社に最終的に求めるもの ― 広告投資効率(ＲＯＩ)のアカウンタビリティー

広告主にとって広告活動は重要な投資の一環であり、広告主は投資に対する効率性（効果的なリターン）を高めることと、その検証を広告会社に求めています。当社グループでは、広告活動への最適投資案、及びその広告活動案におけるリターンの最大化策を実行しそれを検証する「ＲＯＩモデル」を提供することが広告会社の責任・使命と認識しており、当社グループ独自の販売促進効果予測に基づく360°のコミュニケーション・プログラムの立案機能、および検証機能システムの強化を図るため、人材投入・育成をはじめ必要な知識・技術の導入・開発を継続してまいります。

(3) グループ会社の効率的経営の強化

連結業績の成長と信頼性の向上のため、内部統制システムの整備推進およびグループ会社の効率的かつ健全な経営にも注力してまいります。また収益性の低下している事業、グループ会社につきましては、最適な施策を導入し連結業績の更なる向上を推進してまいります。すでに、赤字のドイツ子会社の営業を当期中に停止しました。また、当期赤字であった連結子会社の株式会社トライコミュニケーションは、効率性を向上させるため、前述のＤＲＭ事業部門分割後、別の連結子会社である株式会社ＡＤＫインターナショナルが平成20年１月１日に吸収合併しました。

(4) 当社グループのコーポレートＤＮＡ「全員経営」の推進

広告業はいわゆる装置産業と異なり、典型的なピープルビジネスであります。すべての価値の根源となる経営資源はひとえに「人」であります。時代を読み、時代の先端を走る「フューチャー・エージェンシー」として成功するかどうかは、いかに社員の活力、創造性に満ちたアイデアを引き出すかにかかっております。当社グループでは創業以来、「全員経営」という経営理念の下、社員の一人一人が経営者的意識に立ち、常にプロアクティブに行動することを求めております。当社グループの経営戦略として変化する市場に挑戦し続けることに加えて、この理念の実践により社員の活力とクオリティの高い能力の発揮により、グループの成長を図ってまいります。

(5) 適切な株式会社の支配の実現 ― 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに、企業価値・株主共同の利益の最大化に全社をあげて取り組んできました。「ピープルビジネス」といわれる広告業では、こうした全社をあげての役員と従業員の一体感・共同運命的意識による経営こそが、企業価値・株主共同の利益を損ねかねない不適切な買収提案に対抗する最大の防波堤であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入していません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付けが企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様に受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態、株価、およびその他に影響を及ぼすリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、ならびに必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項を、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

なお、文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成20年３月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内の景気動向の影響に関するリスク

当社グループは、その当期連結売上高のうち広告業セグメントの外部顧客に対する売上高が占める割合が98.0%であり、広告業界の景況の影響を受け易くなっております。広告業界の事業環境に影響を与える要因として、企業の広告支出動向が挙げられますが、国内企業の広告費支出額は、国内の景気動向に連動する傾向があり、景気の低迷期においては、広告費支出額が抑制される傾向があります。当社グループは、海外拠点の新設や海外広告企業との提携等により、国内景気による影響の緩和を図っておりますが、当社グループの当期の国内売上高比率は92.8%と高い水準にあり、当社グループの業績は国内景気、特に個人消費動向の影響を受け易くなっております。当社グループの対応が適切かつ十分でない場合や、国内経済が長期間低迷し、さらに深刻化した場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 広告市場の環境変化に関するリスク

最近10年間における業種別の国内広告費の推移を見ると、比較的高い伸び率を示した業種は、情報・通信、金融・保険、および教育・医療サービス・宗教等でありますが、これらの伸長は、昨今の情報化、規制緩和、少子高齢化および女性の社会進出等といった社会的要因に影響を受けているものと考えられます。また、企業業績向上への圧力が高まる中、広告主がスポット広告へシフトする傾向が見られ、メディアの種類によってはコストが短期間で変動することがあります。このように、広告主の出稿意欲・ニーズの変化とともに広告媒体市場は常に変化しております。

当社グループは、事業基盤を安定させるためにもあらゆる業種の広告主に対して既存のマス媒体の取り扱いのみならず、デジタルメディアやセールスプロモーションなど周辺業務も含めた360°のコミュニケーションサービスをワンストップで推進すべく努力しておりますが、経済のグローバル化や構造改革にともなう広告主の事業環境や広告媒体など市場の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) メディアのデジタル化・多様化への対応に関するリスク

広告媒体においては、デジタル化、ブロードバンド化、モバイル化、検索エンジンサイトの高度化、自主投稿サイトやブログを通じた消費者のネットワーク化が急速に進行し、メディアが多様化するとともに、ネットビジネスが大きく広がっており、広告媒体自体の価値や市場規模が刻々と変化しております。

当社グループは、伝統的メディアと新しいメディアそしてあらゆる生活者との接点を統合し360°のコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、インターネットを中心としたデジタル広告市場の拡大への対応に必要なあらゆる機能を備えた次世代型エージェンシー機能の拡充に取り組んでおります。しかし、こうしたメディア環境の変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 競合に関するリスク

国内市場における広告取扱高の約５割は、当社グループを含む上位５社程度の国内企業により占められており、当社グループは、特にこれら上位企業との間において激しく競合しております。また、外国広告会社の日本市場への参入、急拡大するインターネット広告市場および周辺市場への新規参入や新興企業の急成長、ならびに異業種グループからの広告関連事業への新規参入などの動きもあり、広告業界の競合状態がさらに激化することが見込まれます。

一方、広告主も、コスト削減や広告効果の検証のため、メディアの取り扱いを大手広告会社に集中させる傾向があり、メディアのコミッション率は低下傾向にあります。

さらに、外国企業の国内進出により、広告主の多国籍化が進展しており、従来の取引や慣行を見直す動きがあるほか、国内企業の合弁・統合等による広告主の商品ブランドの統一等が実施されることにより、競争が激化しております。

当社グループは、広告業界におけるイノベイターおよびチャレンジャーとして常にクライアント側に立ち360°のコミュニケーション・プログラムを提供するとともに、ＷＰＰグループとの連携を強化し、広告主のブランド戦略における企画・提案・参画・育成等の広範なニーズに的確に対応すべく、質の高いサービスの提供を目指しておりますが、これらの競合が激化する中において、顧客のニーズや広告業界の変化に対し、当社グループが適時・適切に対応できなかった場合には、当社グループの業界におけるシェアが低下し、あるいは、利幅が縮小する等により、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

(4) 事業の取引に関するリスク

① 広告主との取引について

わが国においては、欧米の広告業界とは異なり、「一業種一社制」ではなく同一業種の複数の広告主と取引するケースが一般的であり、案件の企画・提案内容が評価されることによって同一業種で複数の広告主からの発注を獲得できます。しかし、わが国でのこのような慣行が変化し、その変化に当社グループが適切に対応できない場合には、業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、さまざまな業種の多くの広告主と長年にわたる取引関係を維持しており、今後も広告主のニーズに対応した提案を行うよう努力してまいりますが、わが国の広告業界の慣習により、広告主との取引は個別の案件ごとに行われることから、将来にわたって、現在の取引が維持されない可能性があります。また、企業統合や大株主の異動が起こったために広告主の広告宣伝政策に変更があった場合にも、取引関係に変化が起こる可能性があります。なお、当社単体における上位広告主10社、および20社に対する累積売上高は、当期において当社の売上高のそれぞれ21.5%、32.0%を占めており、特定取引先への集中度は業界他社比では高くないと考えております。

わが国の広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、広告主との間で契約書を締結することが徹底されないことが一般的であります。そのため、取引内容について不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

わが国では、広告主からの受注に基づいてマス媒体を取り扱いますが、慣行として、広告会社は自己の責任で媒体社との取引を行います。そのため、広告主の経営破綻などの場合、広告主から広告料金の支払いを受けることができないにもかかわらず、媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。また、広告主と当社グループとの間に第二の広告会社が介在することがあります。広告主が広告料金の支払いをしても、介在する広告会社が広告料金の決済の前に破綻した場合、同様に当社グループは媒体社や制作会社等に対して媒体料や制作費を負担しなければならない場合があります。

② 媒体社との取引について

当社グループは、雑誌・新聞・テレビ・ラジオの４媒体(以下、「マスコミ４媒体」)や急速に拡大しているインターネットをはじめとするデジタルメディアなど、各種の媒体社が保有する広告枠を、一般企業等の広告主に販売しております。

当社単体の売上高に占めるマスコミ４媒体、デジタルメディアおよびＯＯＨ（アウト・オブ・ホーム）メディアの取扱高の割合は当期で69.6%と高く、特に「テレビ部門」の当社単体の売上高に占める割合は45.9%でありました。当社グループは、今後ともテレビをはじめとしたマスコミ４媒体およびデジタルメディアの広告枠の確保に努めて参りますが、当社グループが広告主や媒体社のニーズに対応する能力の低下や取引量の減少などにより取引条件が悪化した場合や、取引関係の解除などがおこった場合において、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

③ メディア買切枠について

わが国の広告業界では優良なコンテンツを育てるため、あるいは、重要な広告枠を確保するため、事前に広告枠を一定の金額で買取る取引を行うことがあります。その場合、当該広告枠の販売状況に関わらず媒体社等への広告料金の支払い債務が生じるため、販売不足の場合には当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。当社では媒体社との連携を深め、番組やアニメ・コンテンツの質を高め、グループを挙げた営業努力をすることによって効率よい広告枠在庫管理をするとともに、コンテンツ二次利用収入拡大も含めたメディア買切枠関連収入の安定拡大に努めております。

④ 協力会社との取引について

広告の制作やセールスプロモーション、ＰＲおよび市場調査等において、当社グループは企画業務を主とし、実施業務はそのほとんどを協力会社に外注しております。現在、当社グループは、必要とする技術・技能を有する、あるいは専門性の高い多くの協力会社と取引をしており、これら協力会社との取引関係は安定的かつ友好的に推移していると判断しております。今後とも、優秀な協力会社の確保とその取引関係の維持を図るとともに、外部委託可能な業務は積極的に外注を継続し、委託業務の遂行能力がより高い協力会社を引続き選定していく方針でありますが、それら協力会社との取引関係に変化が生じ、当社グループがそれらの変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

広告会社は、協力会社納品物・業務の品質管理向上に努めておりますが、協力会社が発注通りに納品する能力、企業を維持する能力のリスクを広告主に転嫁することが困難なことが通常です。さらに広告業界では業務は細分化され、協力会社はさらに下請けの協力会社に外注することや、当社グループと協力会社および媒体社との間に他の代理店が介在することがあります。そのような複層的な構造のなかで、当社グループは零細な協力会社や海外の協力会社に対して、資金繰り支援や国際ビジネスの慣行として制作資金の一部ないし全部を前払いすることがあります。協力会社が納品まで企業維持をできなかった場合、あるいは広告主の検収を満足に完了させることができずその不良品にかかわる損害の責めを負いきれなかった場合、広告会社は前払い資金を回収できない場合や不良品に係る損害の責めを肩代わりせざるを得ない場合があります。

⑤ コンテンツ事業について

当社グループはアニメーションのテレビ放映に代表されるコンテンツビジネスを得意とし、広告主に対する競合他社との差別化に生かし、また、収益性の高い二次利用収入を獲得しておりますが、この分野への新規参入は激化しております。当社グループは一層コンテンツ開発に注力し、３［対処すべき課題］(1) 成長分野・成長市場への更なる注力に詳述したとおりリスクを管理しながら新しいビジネスモデルにも挑戦しております。しかしながら、将来にわたって当社グループの優位性や既存コンテンツの二次利用収入拡大が保証されているわけではありません。コンテンツ事業において予期した収益が得られなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑥ 海外業務について

当社グループはかねてより成長率の高い海外市場、特に中国と東南アジア市場での広告事業の拡大に努めてまいりました。海外での事業には、異なる文化・社会に起因するさまざまな問題が発生することがあり、また、カントリーリスクや為替リスクが根源的に付随しております。当社グループが計画どおりに海外業務を展開できなかった場合には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑦ ＷＰＰグループとの資本・業務提携について

当社は、平成10年８月より、英国に本社を置く大手広告業持株会社の WPP Group plc との間で資本・業務提携契約を締結しており、共同してグローバルなスケールでの業務展開を図ることとしております。資本提携においては、WPP Group plc は当社の株式を22.97%(議決権所有割合)間接保有しており、筆頭株主であります。一方で当社は、WPP Group plc の株式の2.63%を保有しております。また、当社と WPP Group plc は相互に取締役を１名ずつ派遣しあっております。業務提携においては、ＪＷＴ 社をはじめとするＷＰＰグループの広告会社との間でクリエイティブ面の提携や業務補完を図り、日本国内ではマス媒体の取次ぎを業務受託したりするなど、営業上の取引関係を進め、グローバルな視点で地域ごとに経営資源の偏在を補完しあっております。

当社は、同社グループとの資本・業務提携は、今後も安定して継続・拡大するものと考えますが、当社のＷＰＰグループの経営への影響力は限定的であり、当社が予期したとおりの成果を上げられない場合、また、万が一、提携の内容に変化が生じる場合は、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社の保有する WPP Group plc 株式の時価は当期末時点で461億４千５百万円と、平成10年度低価法適用後の帳簿価額222億６千２百万円より大幅に高い状態でありましたが、将来 WPP Group plc の円価換算後の株価が大幅に低下した場合には、当社保有分について減損損失を計上することが必要になる可能性があります。

⑧ 人材の確保および育成について

当社グループは、広告業はピープルビジネスであり、すべての価値の根源となる経営資源はひとえに「人」と考えております。したがって、優秀な人材の獲得と確保、適材適所の配置、市場環境に対応できる能力を獲得させるべく教育に努めております。また、当社グループでは創業以来、「全員経営」の経営理念の下、社員の一人一人が経営者的意識にたち、常にプロアクティブに行動することを求めており、高い結束力を維持するよう努めております。しかし、将来にわたってこれらが維持向上できる保証は無く、当社グループが人材の確保と育成強化に十分対応できない場合、当社グループの成長力や競争力が影響を受ける可能性があります。

⑨ 有価証券、投資有価証券の市場リスクについて

当期末の当社グループ連結ベース投資有価証券残高は、前述の WPP Group plc 株式を含めて837億２千万円であり、総資産2,460億９千７百万円の34.0%を占めております。そのうち、時価のある株式（持分法関連会社の株式を除く）は682億６百万円であり、主として広告主との取引拡大を目的に保有しているものであります。税効果を考慮した後の含み益であるその他有価証券評価差額金純額は当期末で203億４百万円と多額でありますが、個別銘柄において時価が大幅に低下した場合には、減損損失を計上することが必要になる可能性があります。

⑩ 退職給付制度について

当社は平成16年度末をもって退職給付制度を改定しました。おもな改定内容は、それまでの退職一時金、適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金(日本版401ｋ)・確定給付年金(キャッシュ・バランス・プラン)を導入したことであります。このキャッシュ・バランス・プランにおいて年金資産の運用状況が悪化すること、年金数理計算上の前提条件が実際の結果と大きく異なること、などがあった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社および当社グループ会社の一部は、個社毎の差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度を採用しております。確定給付型制度の中には、前述の当社の採用したキャッシュ・バランス・プランに加えて、適格退職年金制度、退職一時金、総合設立型の日本広告業厚生年金基金制度があります。当該年金基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、いわゆる例外処理として年金基金への拠出額を退職給付費用としております。市場金利水準の長期低位維持などによる掛金計算予定利率の低下、年金資産の運用状況の悪化、加入員数の減少、加入員数に対する年金受給者数の割合の増加などによって、追加的拠出負担を求められた場合、あるいは退職給付会計基準が変更になった場合、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、当該年金基金の平成19年３月31日現在の年金資産総額は808億９千４百万円、給付債務は651億１百万円、その差引額は157億９千３百万円でした。給付債務額の予定利率はおおむね年5.5%です。

平成18年４月から平成19年３月までの期間における当社グループの事業主分と従業員分の掛金拠出割合とその合計は、それぞれ9.01%、5.67%、14.68%でした。これら掛け金拠出割合を基準として当社グループの年金資産額を単純に按分すると、事業主分72億９千万円、従業員分45億８千８百万円であり、両者の合計は118億７千９百万円でした。同様に、同日現在の当社グループの給付債務額の按分額は、事業主分58億６千７百万円、従業員分36億９千２百万円であり、両者の合計は95億５千９百万円でした。

⑪ 訴訟等に関わるリスク

当社グループは、平成20年３月28日現在においてその業績に重大な影響を与え得る訴訟・紛争には関与しておりませんが、今後なんらかの訴訟・紛争に直接または間接的に関与する可能性は排除できません。当社グループが訴訟・紛争に関与した場合、その内容、経過、結果によっては、当社グループ業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

⑫ 法的規制等によるリスク

広告主の広告活動には様々な法的規制および自主規制が設けられております。関連する法的規制としては、景品表示法、屋外広告物法等による一般的行政規制や著作権法、商標法、不正競争防止法等の無体財産権法による制限があるほか、薬事法、宅地建物取引業法、旅行業法、割賦販売法、特定商取引法等、業種別・取引形態別の規制があり、これらによって広告の内容制限や表示義務等が定められております。また、業界ごとの自主規制等としては、広告主や広告業者などの広告団体が定める広告倫理要綱、事業者団体が公正取引委員会の認定を受けて設定している公正競争規約、並びに媒体ごとの団体や各媒体社が独自に設定している媒体掲載・考査基準があります。

これらの法的規制や自主規制の強化・新設等により、広告の回数、内容、規模または手法等が新たに制限され、広告主の広告活動を抑制・縮小させるケースが発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、中心となる広告業そのものには業法規制はないものの、付随する業務で建設業法、警備業法、労働者派遣業法等の業法規制を受けるほか、一般的事業者として独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法その他の企業活動規制法の適用を受けております。いずれも当社グループの業績および財政状態に重大な影響を与える懸念はないと考えておりますが、各種法令が強化されたり、解釈が変化したりし、当社グループが適切な対応ができなかった場合、当社グループ業績および財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、WPP Group plc と資本・業務提携契約をしております。

(1) 契約発効日　平成10年８月３日

(2) 契約の内容　ア　業務提携

共同事業協議体を結成し、共同しての顧客開拓、相互の顧客紹介合弁事業等、様々な協力形態をとりながら、グローバルなスケールでの業務展開をはかる。

イ　資本提携

WPP Group plc の子会社(ダブリューピーピー．インターナショナル．ホールディング．ビーヴィ)に対し、普通株式10,331,100株(発行価格総額299億８千万円)を第三者割当増資により発行しております。また、当社は上記の出資額と同額に相当する WPP Group plc の普通株式を、第三者割当増資により取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは広告主企業に対し、より高品質のサービスを提供するために研究活動を行っております。

事業の種類別セグメント別の主な研究開発活動を示すと次の通りであります。

(1) 広告業

広告業の研究開発費用は８億４千４百万円であります。

その内訳の主なものは、BSデジタル放送やインターネットといったメディアの多様化、多チャンネル化に対応し、より効果的、効率的にメディアプランニングをサポートするシステム「ＭＰＳＳ」の開発への支出６億２千３百万円であります。

(2) その他の事業

その他の事業では、特に研究開発活動は行っておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の文中における予想、見通し等、将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り・判断が財務諸表に与える影響について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

その作成に際し当社経営陣は、投資、債権の貸倒れ、子会社の設立・統廃合、法人税等、財務活動、退職金・年金制度、偶発債務や訴訟等について過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、継続して評価を行っております。その結果は、資産・負債の簿価、収益・費用の報告数字についての計上に反映されます。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積り数字と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針について、当社グループの財政状態および経営成績に特に影響を与える、あるいは当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りにより、大きな影響を受けると考えております。

① 収益の認識

当社グループの収益の内訳は、メディア会社から受け取る手数料と広告主等から受け取る報酬とに大別されます。

メディア会社から受け取る手数料はマージンとよばれ、日本では一般に広告主の依頼に基づいて広告代理店がメディア会社から購入して広告主に販売した広告出稿料金（広告枠）に対する一定割合額であります。この割合は、通常、当社グループと当該メディア会社との交渉によって決まります。日本の広告業界慣例としてメディア会社へ支払う代金は当社グループが受け取るべきマージンを相殺した後の金額を支払います。売上の認識は広告放送・掲載日になされ、当社グループでは、日本の会計基準に基づき、広告主に請求する金額すべてを売上高として計上し、メディア会社に対する支払額を売上原価として計上しています。

広告主から受け取る報酬の対象は、広告主およびその他のクライアントからの広告制作やその他情報成果物です。この報酬金額は、通常、当社内部でのコストや外注先等から請求されたコストに当社の利益を加えた金額をもとにクライアントと交渉を行い決定されます。また、内容によっては定額または定率、もしくはその他の報酬体系になるものもあります。これら報酬の売上認識は情報成果物が納品された時点で行っています。

② 貸倒引当金

当社グループは、広告主等の顧客からの回収が不能となった時に発生する損失に備えるために２つの観点からの分析に基づき貸倒引当金を計上しています。１つは個別の貸倒懸念債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上するもので、当社およびすべての連結子会社において検討がなされ、必要金額が計上されております。さらに当社および国内の連結子会社は、貸倒懸念債権以外の一般の債権についても、過去の貸倒発生実績率により包括的な引当金も計上しております。

広告主等の顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には追加引当てが必要となる場合があります。

③ 投資の減損

当社グループは、継続的な成長を目指して、成長が見込まれる新規事業、海外事業および取引先等への投資を行っております。これらの投資には時価の算定と変動の認識が容易な公開会社の株式と、時価の算定が困難な非公開会社の株式等が含まれます。当社グループは両者について時価下落が一時的でないと判断した場合、投資額の減損損失を評価損として計上しております。将来の市況の悪化、投資先の業績不振等により、現在の簿価に反映されていない時価の下落が発生した場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

④ 繰延税金資産

当社グループは、実現可能性を慎重に勘案した継続的なタックスプランニングに基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、当該資産の全部または一部について、将来、税効果を実現できないと判断した場合、当該判断を行った事業年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上する場合があります。

⑤ 退職給付引当金

退職給付費用および債務は後述の日本広告業厚生年金基金に関するものを除き、年金数理計算上の前提条件に基づいて算出・計上されております。前提条件の前提内容が各年の実際の結果と大きく異なった場合または前提条件が変更された場合、計上される費用および債務が影響を受ける場合があります。

当社及び当社グループ会社の一部は、総合設立型の日本広告業厚生年金基金に加入しております。当該基金に関しては、会計上自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、年金基金への拠出額を退職給付費用としております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析は、１［業績等の概要］に詳述したとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、４［事業等のリスク］に詳述したとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

戦略的現状と見通しは、３［対処すべき課題］に詳述したとおりであります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① 資産、負債および純資産の状況

資産、負債および純資産の分析は、１［業績等の概要］(4) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの状況は、１［業績等の概要］(4) 財政状態およびキャッシュ・フローの状況に詳述したとおりであります。

③ 連結財政状態のトレンド

おもな連結財政状態のトレンドは以下の通りです。

決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
自己資本比率	51.9%	54.6%	54.7%	53.1%
時価ベースの自己資本比率	58.5%	72.8%	69.3%	57.3%
債務償還年数	0.2年	6.8年	0.1年	6.5年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	174.0倍	5.1倍	247.8倍	5.7倍

(自己資本比率)＝(自己資本※)÷(総資産)

※各年度の自己資本は、次の算式により算出しております。

平成16年12月期、平成17年12月期：期末資本の部合計（株主資本）

平成18年12月期、平成19年12月期：期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分

(時価ベースの自己資本比率)＝(株式時価総額)÷(総資産簿価)

(債務償還年数)＝(有利子負債)÷(営業キャッシュ・フロー)

(インタレスト・カバレッジ・レシオ)＝(営業キャッシュ・フロー)÷(支払利息)

平成19年と17年12月期においては営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過額が少額になった結果、「債務償還年数」と「インタレスト・カバレッジ・レシオ」がそれぞれ過去のものよりかけ離れた数値を示しておりますが、平成19年においては期末直前での売上の急伸や法人税等の支払いのタイミングによる法人税等支払額の増加、平成17年においては営業活動によるキャッシュ・フローには退職給付引当金の減少など、一時的な変動が含まれています。それぞれの期について同指標を営業活動によるキャッシュ・フローの代わりに営業利益（インタレスト・カバレッジ・レシオについては営業利益とグロス受取利息の和）を使用して計算した数値は、平成19年においてそれぞれ0.2年、240.9倍、平成17年においてそれぞれ0.2年、214.8倍であります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針のうち、当社グループの競争戦略については、３［対処すべき課題］、目標とする経営指標については、１［業績等の概要］(3) 経営効率の改善と中期経営計画の達成状況、株主還元方針については、第４［提出会社の状況］３［配当政策］にそれぞれ記載のとおりであります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	616	―	203	820	1,716
関西支社 (大阪市北区)	広告業	事務所	61	―	20	81	138
中部支社その他国内事務所 (名古屋市中区他９ヶ所)	広告業	事務所	52	―	46	98	163
熱海保養所他厚生施設及び社宅他 (静岡県熱海市他43ヶ所)	広告業	厚生施設他	427	356 (992,204.66)	3	788	―

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱日本文芸社	本社 (東京都千代田区)	その他の事業	事務所	389	560 (400.12)	8	958	90

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

(注) １ 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。
２ 帳簿価額のうち「その他」は主として器具備品であります。
３ 現在休止中の主要な設備はありません。
４ 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料 又はリース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社オフィス (東京都中央区)	広告業	事務所	年間賃借料 2,074	―
本社オフィス他 (東京都中央区他)	広告業	器具備品等	年間リース料 543	1,044

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年３月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	45,155,400	東京証券取引所 市場第一部	―
計	45,155,400	45,155,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年５月10日 (注１)	―	51,655,400	―	37,581	△32,767	7,839
平成19年11月20日 (注２)	△6,500,000	45,155,400	―	37,581	―	7,839

(注) １ 平成16年３月30日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

２ 平成19年11月７日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	44	31	172	193	3	7,215	7,658	―
所有株式数(単元)	―	51,614	4,280	25,611	277,129	2,445	89,248	450,327	122,700
所有株式数の割合(%)	―	11.5	0.9	5.7	61.6	0.5	19.8	100	―

(注) 1　自己株式64,297株のうち642単元(64,200株)を「個人その他」の欄に、97株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。なお、期末日現在の株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2　証券保管振替機構名義の株式620株のうち６単元(600株)を「その他の法人」の欄に、20株を「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ダブリューピーピー．インターナショナル．ホールディング．ビーヴィ (常任代理人　大和証券エスエムビーシー株式会社)	PRINS ALEXANDERPLEIN 8 3067 GC ROTTERDAM THE NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内１－８－１)	10,331	22.88
ノーザン　トラスト　カンパニー（エイブイエフシー）サブアカウント　アメリカン　クライアント (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３－11－１)	2,237	4.96
メロン　バンク　エヌエー　トリーティー　クライアント　オムニバス (常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA, USA (東京都千代田区丸の内２－７－１ 決済事業部内)	1,916	4.25
ザ　シルチェスター　インターナショナル　インベスターズ　インターナショナル　バリュー　エクイティー　トラスト (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋３－11－１)	1,672	3.70
稲　垣　正　夫	東京都中野区	1,639	3.63
シービーエヌワイーサード　アベニュー　インターナショナル　バル　ファンド (常任代理人　シティバンク銀行株式会社)	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540, USA (東京都品川区東品川２－３－14)	1,312	2.91
ノーザン　トラスト　カンパニー　エイブイエフシーリ　ユーエス　タックス　エグゼンプテド　ペンション　ファンズ (常任代理人　香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋３－11－１)	1,222	2.71
シービーエヌワイ　ユーエムビー　ファンド (常任代理人　シティバンク銀行株式会社)	928 GRAND BOULEVARD KANSAS CITY, MO 64106, USA (東京都品川区東品川２－３－14)	1,079	2.39
ベア　スターンズ　アンド　カンパニー (常任代理人　シティバンク銀行株式会社)	ONE METROTECH CENTER NORTH, BROOKLYN, NY 11201, USA (東京都品川区東品川２－３－14)	815	1.81
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー (常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, USA (東京都中央区日本橋兜町６－７)	792	1.76
計	―	23,020	51.00

(注) 1　シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより、平成20年２月19日付（報告義務発生日平成20年２月14日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数5,781,300株(保有割合12.80%)が保有されておりますが、株主名簿（および実質株主名簿）上の株主と照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。

なお、同社より提出された平成19年11月16日付（報告義務発生日平成19年11月12日）の大量保有報告書（変更報告書）によると同社は報告義務発生日時点で保有株式数を4,636,700株に増やしたことから、10.16%の議決権を保有するに至ったと推測できました。したがって当社は同社が新たに当社の主要株

主になったと判断しております。前述の議決権保有割合の算出にあたっては、平成19年６月30日現在の発行済株式総数から同日現在の議決権を有しない株式数を控除した株式数に基づいて算出した総株主の議決権の数を基準としております。

2　サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーより、平成19年12月６日付（報告義務発生日平成19年11月30日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数4,123,200株(保有割合9.13%)が保有されておりますが、株主名簿（および実質株主名簿）上の株主と照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。

3　マッケンジー・ファイナンシャル・コーポレーションより、平成19年10月３日付（報告義務発生日平成19年９月28日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領しております。同報告書によれば同社を始めとする計３社により、総数3,743,600株(保有割合7.25%)が保有されておりますが、株主名簿（および実質株主名簿）上の株主と照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。

4　モルガン・スタンレー証券株式会社より、平成19年１月22日付（報告義務発生日平成19年１月15日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領しております。同報告書によればモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクを始めとする計７社により、総数4,474,011株(保有割合8.66%)が保有されておりますが、株主名簿（および実質株主名簿）上の株主と照合することが実質上不可能であるためここには表示しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,200	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,968,500	449,685	―
単元未満株式	普通株式 122,700	―	―
発行済株式総数	45,155,400	―	―
総株主の議決権	―	449,685	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権６個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツーディ・ケイ	東京都中央区築地１-13-１	64,200	―	64,200	0.14
計	―	64,200	―	64,200	0.14

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号および第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第３号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年３月12日)での決議状況 (取得期間平成19年３月13日～平成19年５月11日)	500,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,876,133,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	123,867,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	6.2
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	6.2

(注) 当該決議による自己株式の取得はすべて終了いたしております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年５月14日)での決議状況 (取得期間平成19年５月15日～平成19年10月31日)	1,500,000	6,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	5,914,122,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	85,878,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	1.4
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	1.4

(注) 当該決議による自己株式の取得はすべて終了いたしております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年２月14日)での決議状況 (取得期間平成20年２月15日～平成20年６月23日)	1,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	3,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	581,900	1,974,892,000
提出日現在の未行使割合(%)	41.8	43.6

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年３月20日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,087	23,338,540
当期間における取得自己株式	356	1,152,010

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成20年３月20日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	6,500,000	20,583,259,515	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(単元未満株主の買増請求による売却)	197	623,833	67	231,150
保有自己株式数	64,297	―	646,486	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年３月20日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取りおよび買増請求による株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。取締役会はこの権限の行使にあたり、次の方針で臨んでおります。

株主に対する利益還元は、当社グループ経営の最重要目的として位置づけております。当社はかねてより配当に自己株式取得を加えた短期的・長期的な株主還元と中長期的な経営戦略に沿った事業投資を行うに必要な内部留保とのバランスをとり、総合的に企業価値を増加させる方針を採っております。

配当額の決定にあたっては、１株当たり年間20円を下限とし、連結当期純利益の35％を目安に年間配当を実施する、業績連動型を基本としております。当面、配当回数は従来通り中間配当と期末配当の年２回といたします。中間と期末の割り振りとしては、中間配当においては安定的に10円を原則とし、期末配当においては10円または年間配当性向が約35％となる額のいずれか高い額といたします。

この方針のもと、平成20年２月14日開催の取締役会決議により、当事業年度の期末配当金を１株当たり32円としましたので、年間配当金は１株当たり42円であり、普通配当の年間配当総額は連結当期純利益の35.5％でありました。

また、１株当たり連結当期純利益(ＥＰＳ)の向上に加え連結自己資本利益率(ＲＯＥ)を改善することにも一層注力することとし、当期純利益の増大はもちろんのこと、自己株式取得を中心とした連結純資産の圧縮策を加速化し、資本効率の向上を進めてまいります。当面の間、毎年発行済株式の４％を目安に自己株式の取得を進めます。十分な財務の安定性と将来の投資余力を維持しながら、前述の株主還元施策を実行してまいります。なお、市場の需給環境などにより自己株式の取得が目標を大幅に達成しない場合には、現金配当額の増加によって調整することを検討いたします。

当期中に取締役会決議により買い受けた自己株式数は200万株で、その金額は77億９千万円でありました。年間配当、自己株式の取得、および単元未満株式の買い取り等による総株主還元の当期純利益に対する比率は181.6％でありました。平成19年11月20日にそれまでに取得した自己株式のうち650万株を消却いたしました。これは消却前の発行済株式数の12.6％に相当します。当期末の発行済株式数は45,155,400株、自己株式数は64,297株であります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	１株当たりの配当額 (円)
平成19年８月15日 取締役会	457	10
平成20年２月14日 取締役会	1,442	32

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
最高(円)	2,995	3,400	3,970	4,240	4,300
最低(円)	1,870	2,520	2,845	3,350	3,050

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 ７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	4,140	4,300	3,910	3,900	4,000	3,310
最低(円)	3,680	3,620	3,610	3,650	3,080	3,050

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(千株)
代表取締役会長		稲　垣　正　夫	大正11年10月27日生	昭和31年３月 昭和31年５月 昭和55年５月 平成４年３月 平成４年９月 平成５年２月 平成７年８月 平成８年９月 同年同月 平成10年11月 平成17年４月 同年同月 平成17年７月 同年同月	当社創業 当社代表取締役社長就任 ASATSU AMERICA INC.(現ADK America Inc.)代表取締役就任 当社代表取締役会長就任(現任) ㈱新華エンタープライズ代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長就任 UNITED-ASATSU INTERNATIONAL Ltd.代表取締役就任(現任) 広東広旭広告有限公司代表取締役就任 Shanghai Asatsu Advertising Co.,Ltd.代表取締役就任(現任) WPP Group plc取締役就任 上海第一企画互通広告有限公司(現ASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.)代表取締役就任(現任) 上海広告装潢有限公司代表取締役就任 DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.代表取締役就任(現任) Asachin International Ltd.代表取締役就任(現任)	(注)２	1,639
代表取締役社長		長　沼　孝一郎	昭和20年１月４日生	昭和52年７月 昭和56年８月 平成８年１月 平成10年３月 平成12年３月 平成13年１月 平成13年９月 平成14年４月 平成16年１月	㈱ケッチャム・大沢・インターナショナル入社 当社入社 当社国際本部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社海外ネットワークセンター及びASATSUワールドワイドカンパニープレジデント兼アサツーWPPアライアンス本部長 当社代表取締役社長就任(現任) 上海広告装潢有限公司代表取締役就任 WPP Group plc取締役就任(現任)	(注)２	62
取締役	営業部門担当	広　瀬　英　昭	昭和17年５月14日生	昭和40年７月 昭和44年７月 平成10年１月 平成13年４月 平成14年３月 平成16年１月 平成16年４月 平成17年１月 平成18年１月	㈱国際貿易入社 当社入社 当社第４営業本部長 当社業務役員就任 当社取締役就任(現任) 当社営業部門担当兼第４ADカンパニープレジデント 当社常務執行役員兼務(現任) 当社支社部門担当兼国内ネットワークカンパニープレジデント 当社営業部門担当(現任)	(注)２	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(千株)
取締役	コーポレート・国内事業・プランニング部門担当	菱　山　武　雄	昭和20年７月15日生	昭和54年５月 昭和56年２月 平成10年１月 平成13年４月 平成14年１月 平成14年３月 平成16年１月 平成16年４月 平成18年１月 平成19年１月 平成20年１月	㈱ケッチャム・大沢・インターナショナル入社 当社入社 当社第７営業本部長 当社業務役員就任 当社経営サポートセンタープレジデント 当社取締役就任(現任) 当社コーポレート部門担当兼コーポレートセンタープレジデント 当社常務執行役員兼務(現任) 当社コーポレート部門担当(現任) 当社スタッフ部門担当 当社国内事業部門・プランニング部門担当(現任)	(注)２	6
取締役	営業部門担当	森　　賢　二	昭和21年８月23日生	昭和45年４月 平成10年１月 平成13年４月 平成14年３月 平成16年１月 平成16年４月 平成18年１月	当社入社 当社第６営業本部長 当社業務役員就任 当社取締役就任(現任) 当社営業部門担当兼第１ADカンパニープレジデント 当社常務執行役員兼務(現任) 当社営業部門担当(現任)	(注)２	2
取締役	メディアコンテンツ部門担当	永　井　秀　之	昭和20年10月７日生	昭和44年４月 平成２年７月 平成９年７月 平成11年１月 同年同月 平成12年３月 平成12年４月 平成15年12月 同年同月 平成16年１月 平成16年３月 同年同月 平成16年４月 平成16年12月 同年同月 平成17年１月 平成17年４月 平成18年１月	第一企画㈱入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社取締役退任 当社業務役員就任 ㈱日本アドシステムズ代表取締役社長就任(現任) ㈱ライトソング音楽出版代表取締役社長就任(現任) 当社メディア部門担当兼コンテンツセンタープレジデント 当社取締役就任(現任) ㈱スーパービジョン代表取締役社長就任(現任) 当社執行役員兼務 IMMG Pte.Ltd.代表取締役就任(現任) PT. IMMG Indonesia代表取締役就任(現任) 当社インタラクティブコミュニケーションセンター担当兼務 当社常務執行役員兼務(現任) 当社メディアコンテンツ部門担当(現任)	(注)２	8
取締役	営業部門担当	清　水　與　二	昭和21年８月24日生	昭和45年４月 平成13年１月 平成15年１月 平成16年１月 平成16年４月 平成17年３月 平成18年１月 平成20年３月	当社入社 当社第２ADカンパニーバイスプレジデント 当社第６ADカンパニープレジデント 当社業務役員就任 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任) 当社営業部門担当(現任) 当社常務執行役員兼務(現任)	(注)２	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(千株)
取締役	営業部門担当	笠　井　宏　明	昭和22年７月９日生	昭和45年４月 平成11年１月 平成12年１月 平成15年１月 平成16年３月 平成16年４月 平成17年１月 平成18年１月 平成19年１月	第一企画㈱入社 当社第２ADカンパニー第６営業本部長 当社第３ADカンパニープレジデント 当社業務役員就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員兼務(現任) 当社プランニング部門担当兼プランニング総括プレジデント 当社プランニング部門担当 当社営業部門担当(現任)	(注)２	3
取締役	営業部門担当	成　松　和　彦	昭和23年２月15日生	昭和52年５月 昭和62年２月 平成11年１月 平成13年９月 平成15年１月 平成16年３月 平成16年４月 平成17年１月 平成18年１月	㈱Ｊ．ウオルタートンプソン入社 当社入社 当社第１国際本部長 当社ADKワールドワイドカンパニープレジデント 当社業務役員就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員兼務(現任) 当社営業部門担当兼第１グローバルアカウントカンパニープレジデント 当社営業部門担当(現任)	(注)２	1
取締役	財経部門担当	本　多　昭　次	昭和20年１月９日生	昭和46年４月 平成８年９月 平成10年１月 平成14年３月 平成19年３月 同年同月 同年同月	㈱三菱銀行入行 ㈱東京三菱銀行大森支店長 東京ダイヤモンド・グローバルサービス㈱常務取締役 当社監査役就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員兼務(現任) 当社財経部門担当(現任)	(注)２	3
取締役		サー・マーチン・ソレル	1945年２月14日生	1985年12月 1998年11月	WPP Group plc取締役兼グループ最高経営責任者(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)２	―
取締役	プロモーション部門担当	北　村　次　郎	昭和19年12月30日生	昭和47年１月 平成11年１月 平成13年１月 平成13年３月 平成14年１月 平成16年４月 平成18年１月 平成20年３月	当社入社 当社第１ADカンパニーバイスプレジデント 当社第１ADカンパニープレジデント 当社業務役員就任 当社第１ADカンパニー担当 当社執行役員就任(現任) 当社プロモーション部門担当兼文化スポーツコンテンツ本部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)２	7
取締役	営業部門担当	岡　安　　治	昭和21年２月６日生	昭和57年２月 平成11年１月 平成13年１月 平成14年１月 平成16年１月 平成16年４月 平成18年１月 平成20年１月 平成20年３月	当社入社 当社第３ADカンパニー第14営業本部長 当社第６ADカンパニープレジデント 当社第５ADカンパニープレジデント 当社業務役員就任 当社執行役員就任(現任) 当社第12営業本部長 当社営業部門担当(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)２	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(千株)
取締役	クロスコミュニケーション部門担当	井　上　俊　行	昭和24年３月26日生	昭和61年１月 平成16年１月 平成17年１月 平成18年１月 平成19年１月 平成20年１月 平成20年３月	当社入社 当社インタラクティブメディアセンターバイスプレジデント 当社メディア戦略センタープレジデント 当社メディア戦略本部長 当社執行役員就任(現任) 当社クロスコミュニケーション部門担当(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)２	1
取締役	営業総括部門担当補佐	植　野　伸　一	昭和29年２月17日生	昭和51年４月 平成17年１月 平成19年１月 平成20年１月 平成20年３月	当社入社 当社執行役員就任(現任) 当社関西支社カンパニープレジデント 当社コーポレート本部長(現任) 当社営業総括部門担当補佐(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)２	2
取締役	クリエイティブ部門担当	植　村　好　貴	昭和29年７月15日生	昭和61年11月 平成17年１月 平成17年６月 平成18年１月 平成19年１月 平成20年１月 平成20年３月	第一企画㈱入社 当社クリエイティブセンターバイスプレジデント 当社クリエイティブセンタープレジデント 当社第２クリエイティブ本部長 当社執行役員就任(現任) 当社クリエイティブディビジョンリーダー 当社クリエイティブ部門担当(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)２	―
監査役(常勤)		境　　芳　郎	昭和30年８月29日生	昭和53年４月 昭和58年10月 平成２年６月 平成７年６月 平成９年６月 平成11年１月 平成12年３月	㈱西武百貨店入社 第一企画㈱入社 同社取締役就任 同社監査役就任 同社取締役就任 当社取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)３	351
監査役(常勤)		阿　部　勝　美	昭和23年８月３日生	昭和46年７月 平成12年７月 平成14年６月 平成18年３月	農林中央金庫入庫 同　管財部長 農中信託銀行㈱常務取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)３	1
監査役(常勤)		志　形　雄　三	昭和21年11月１日生	昭和45年４月 平成15年６月 平成18年４月 平成19年３月	大和証券㈱入社 大和証券投資信託委託㈱取締役兼常務執行役員就任 エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ㈱専務執行役員就任 当社監査役就任(現任)	(注)３	―
監査役		春　木　英　成	昭和15年７月29日生	昭和41年４月 平成９年７月 平成15年３月 平成18年５月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 春木・澤井・井上法律事務所開設 当社監査役就任(現任) 東京丸の内・春木法律事務所開設（現在に至る）	(注)３	―
計							2,098

(注) １　監査役阿部勝美、監査役志形雄三及び監査役春木英成は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

２　取締役の任期は、平成19年12月期に係る定時株主総会終結の時から選任後１年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

３　監査役の任期は、平成18年12月期に係る定時株主総会終結の時から選任後４年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 提出会社の企業統治に関する事項

当社は、上場会社の企業活動の最終的な目的は、持続的な成長を通じ、株主にとっての企業価値の最大化をはかることであると認識しています。上場会社がこの目的にそった成果を継続的に挙げることができるよう、経営を動機付けし、監視する仕組みがあることは、企業価値を長期に安定して高めていくこと、ひいては競争力を高めていくための基本的な要素のひとつであります。したがって企業活動を律する枠組みであるコーポレート・ガバナンスは、この目的に沿って有効に機能していることが肝要であります。企業経営にあたってはさまざまなステークホルダーとの複雑な利害調整をする必要がありますが、上場会社は広く資本市場に資本を求めており、経営を執行する経営者を選任・監督し、あるいは自ら経営を執行する取締役の権限の源泉は、資本の出し手である株主の信任でありますので、株主の権利を最も保護し、かつ平等に扱うことができる環境が整っていることが、コーポレート・ガバナンスの有効性の要件であります。

当社は以上の考え方のもとに、コーポレート・ガバナンスに関する施策を以下のとおり実施しております。

① 会社の機関の内容

当社は次の理由から監査役設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンスのありかたで論じられる二つの側面、すなわち経営意思決定の効率化と経営監視機能の強化について、次のように考えております。

まず経営意思決定の効率化の側面では、社外取締役を中核とする取締役会に一定の意思決定権限を留保する委員会設置会社に移行するよりも、社内取締役を中心とする取締役会が会社の活動の全領域を漏れなく分担して豊富な情報を交換しつつ機動的に意思決定をしていく現行体制のほうが、効率性が高いと判断しております。

次に経営監視機能の強化の側面では、まだ委員会設置会社制度はその優位性が実証されていないため、監査役設置会社として監査役の強化によって経営監視機能を確保していく所存です。

取締役の員数につきましては、当期末現在の取締役は12名、このうちから代表取締役２名および業務執行取締役９名を選定しております。

注）平成20年３月27日開催の第53回定時株主総会において、新任５名を含む取締役16名を選任いたしました。このうちから代表取締役２名および業務執行取締役13名を選定いたしました。

取締役会は原則として月１回開催する定めとなっており、当期におきましては臨時を含め13回開催いたしました。うち２回は会計監査人の臨席を要請し、会計監査の結果を直接聴取しております。

監査役につきましては、後述の（2）内部監査および監査役監査の組織、人員および手続きのとおりであります。

業務執行・経営の監視の仕組みは次のとおりです。

当社は業務執行取締役および従業員のうちから執行役員を選任し、これらの執行役員が取締役会の大綱決定に基づく業務執行にあたっております。

業務執行の組織は、社長を頂点としてその下を部門、本部、局、グループに分けて業務を分掌しております。権限の集中する社長の意思決定を補佐するため、部門担当役員をメンバーとする経営戦略会議を原則としてほぼ毎月３回開催し(当期は32回開催)、重要な業務執行について意見交換をしております。経営戦略会議には常勤監査役も出席して適法性・妥当性をチェックしており、さらに問題意識の共有と透明性を確保するために、その議事抄録は一般従業員が閲覧できるように社内電子掲示板で公開しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社取締役会では会社法にもとづき平成18年５月に「内部統制システム整備の基本方針」に関する決議を行い、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会が統括してグループ全体の内部統制システムを整備していくこととしました。リスク管理体制は「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」として、会社法にいう内部統制システムの一環に組み込まれております。

リスクマネジメント委員会の統括のもとに小委員会としてコンプライアンス委員会、個人情報保護委員会、情報セキュリティ委員会、災害対策委員会および業務プロセス委員会を設置し、それぞれの分野のリスクマネジメントを推進しております。

コンプライアンス委員会は違法行為の阻止システムの構築と内部通報制度の運営にあたっており、個人情報保護委員会はマーケティング業務やキャンペーン業務のために大量の消費者情報を取り扱うにあたり事故が起こらないように、体制の整備にあたっております。また情報セキュリティ委員会では個人情報を含む各種の業務情報の安全管理のため、全社でＩＳＯ27001規格認証を受けるなど情報セキュリティマネジメントシステムの運用を主導しております。災害対策委員会は地震、大停電などの災害に際しての事業継続力を確保することを目的としてさまざまな施策に取り組んでおり、また業務プロセス委員会は、後述の金融商品取引法に基づく内部統制報告書制度への対応を任務として活動しております。

③ 内部統制システムの整備の状況

上述のとおり会社法の定めるグループ全体の内部統制システムの整備はリスクマネジメント委員会が統括すること、また同委員会の下部組織として設置する業務プロセス委員会がとくに金融商品取引法による内部統制報告書制度への準備を専門に推進することなどの社内の責任体制および推進体制を定めております。

内部統制報告書制度は当社グループでは平成21年12月期連結会計年度から適用が開始されますので、それまでに財務報告の信頼性に関わる内部統制上の問題点を発見し是正を完了するべく、この分野に知見の深いコンサルタントを導入してプロセスマネジメントシステムの手法による文書化および統制手段の整備作業を推進しております。平成19年12月期には最重要プロセスの文書化および評価が完了し、問題点の是正の段階に入っております。平成20年12月期には経営者評価のリハーサルを行って、平成21年12月期には完全な内部統制報告書が作成できるよう、スケジュールを組んでおります。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組みは、下記模式図のとおりです。

業務執行・監視および内部統制、リスク管理体制の仕組み(模式図)

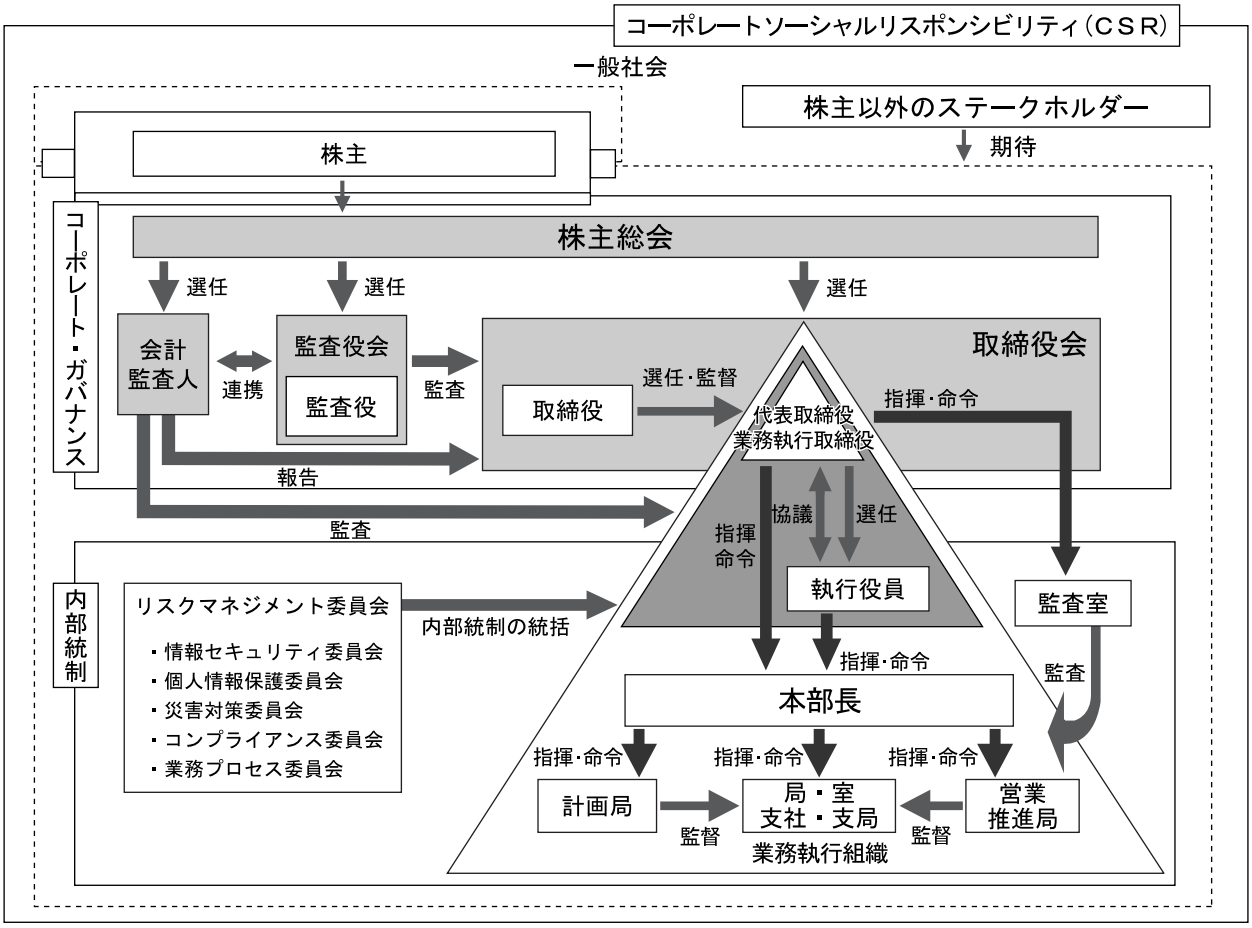

注）１　監査室は業務執行組織全般に対する、営業推進局は営業部門の組織に対する、計画局は媒体仕入・スタッフ部門の組織に対する、それぞれ内部統制監視を担当する部署であります。

２　平成20年１月１日付け組織変更により、複数の本部を統括する「部門」を組織として新設し、また監査室はグループ監査室に昇格いたしました。内部統制、リスク管理の基本的な仕組みには変更ありません。

④　役員報酬の内容

取締役および監査役に支払った役員報酬は次のとおりであります。

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取　締　役	12名	353百万円
監　査　役	5名	60百万円
合　　計	17名	414百万円

（注）１　当社は社外取締役を選任しておりません。

２　支給人員には、平成19年３月28日開催の第52回定時株主総会で退任した取締役１名および監査役１名を含み、報酬等の額にはこれらの退任した役員に支払った退任慰労金の金額を含んでおります。

⑤　監査報酬の内容

当連結会計年度に監査法人に支払った監査報酬は次のとおりであります。

支　払　先	報　酬　内　容	当期支払額
監査法人保森会計事務所	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項に規定する業務に基づく報酬	50百万円

(2) 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き

内部監査は、社長直属の監査室が担当しており、期末日現在の人員は２名であります。

注）平成20年１月１日付け組織変更により、内部統制システム整備の一環として監査室をグループ監査室に昇格させ、人員を有価証券報告書提出日（平成20年３月28日）現在で５名に増員しました。

監査役につきましては、現任監査役は４名、うち常勤３名の体制で臨んでおります。監査役４名のうち３名が社外監査役であり、うち１名は弁護士を迎え入れております。当期中は常勤監査役は全取締役会に出席し、非常勤監査役もほぼ全取締役会に出席しました。また監査役会は、当期におきまして８回開催いたしました。なお監査役の専従スタッフはとくに設置しておりません。

(3) 内部監査、監査役監査、会計監査の相互の連携状況

監査室の監査報告書は社長のほか監査役に対しても提出するとともに、監査室員が監査役会に出席し、内部監査と監査役監査との連携をはかっております。

監査役監査は、上述したところのほか、監査役相互の連携をとるために正式な監査役会以外にも、取締役会出席の後に常勤・非常勤監査役と連絡会を行い、問題点について意見交換を行っております。また監査法人保森会計事務所と連携をはかるため、確定決算時および中間決算時の年２回、監査役会に会計監査人の出席を要請し、会計監査結果の説明を受けております。

(4) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役の春木英成非常勤監査役は弁護士でありますが、有価証券報告書提出日（平成20年３月28日）時点で顧問契約あるいは個別事件の如何をとわず、弁護士の業務にかかわる委任をしておらず、今後もしない方針であります。

社外監査役の阿部勝美常勤監査役および志形雄三常勤監査役については、特に記載すべき関係はありません。

(5) 業務を執行した公認会計士の氏名等

当社は会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しており、監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は次のとおりであります。

氏　名　等	
代表社員 業務執行社員	窪　田　健　一
代表社員 業務執行社員	津　倉　　眞

監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士　14名

(6) 取締役の定数および選任決議要件に関する定め

① 定款における取締役の定数の定め

取締役の定数につきましては、定款で３名以上と定めております。上限の定めはありません。

なお、当社は取締役の任期を１年として株主の信任を問う機会を増やしております。

② 取締役の選任の決議要件の変更

当社は定款で、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(7) 株主総会決議事項等に関する会社法と異なる定め

① 株主総会決議事項を取締役会で決議できるようにしている事項

当社は定款で、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定めております。剰余金の配当等を取締役会決議事項とする理由は、積極的な株主還元を行う方針のもとに配当や自己株式の取得を機動的に行っていくための権限を委譲していただくことであり、また株主総会決議事項としない理由は、取締役会の行う株主還元策と株主提案による還元策が重複し過剰な還元が行われたり手続きが混乱したりすることを避けるためであります。

② 株主総会の特別決議要件の変更

当社は定款で、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定めております。これは定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うためであります。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。) に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年１月１日から平成18年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年１月１日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。) に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年１月１日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年１月１日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年１月１日から平成18年12月31日まで)及び前事業年度(平成18年１月１日から平成18年12月31日まで)は証券取引法第193条の２の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年１月１日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年１月１日から平成19年12月31日まで)は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人保森会計事務所の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当連結会計年度 (平成19年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金	※3		22,145			22,863	
2 受取手形及び売掛金	※1		100,907			108,045	
3 有価証券			5,213			3,676	
4 たな卸資産			7,979			9,037	
5 繰延税金資産			575			710	
6 その他			2,821			3,838	
7 貸倒引当金			△759			△624	
流動資産合計			138,882	54.1		147,546	60.0
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	※3	4,020			4,142		
減価償却累計額		2,004	2,016		2,144	1,997	
2 土地	※3		1,310			1,293	
3 その他		1,940			2,107		
減価償却累計額		1,398	541		1,532	574	
有形固定資産合計			3,868	1.5		3,866	1.6
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア			1,410			970	
2 その他			147			92	
無形固定資産合計			1,558	0.6		1,063	0.4
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2,3		102,019			83,720	
2 長期貸付金			633			723	
3 繰延税金資産			459			448	
4 その他	※2		10,508			9,902	
5 貸倒引当金			△1,175			△1,174	
投資その他の資産合計			112,445	43.8		93,620	38.0
固定資産合計			117,871	45.9		98,550	40.0
資産合計			256,754	100		246,097	100

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)	当連結会計年度 (平成19年12月31日) 金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
Ⅰ 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※1	84,448		87,417	
2 短期借入金	※3	344		1,084	
3 １年以内償還予定社債		500		―	
4 １年以内返済予定長期借入金	※3	49		48	
5 未払法人税等		2,771		2,345	
6 繰延税金負債		8		―	
7 賞与引当金		289		679	
8 返品調整引当金		770		537	
9 その他		7,043		7,783	
流動負債合計		96,226	37.5	99,896	40.6
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金	※3	108		60	
2 繰延税金負債		16,263		12,132	
3 退職給付引当金		1,694		1,246	
4 役員退職慰労引当金		681		694	
5 債務保証損失引当金		246		―	
6 その他		146		220	
固定負債合計		19,140	7.4	14,354	5.8
負債合計		115,366	44.9	114,251	46.4
(純資産の部)					
Ⅰ 株主資本					
1 資本金		37,581		37,581	
2 資本剰余金		40,607		20,024	
3 利益剰余金		47,671		51,901	
4 自己株式		△12,973		△203	
株主資本合計		112,886	44.0	109,303	44.4
Ⅱ 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		26,676		20,304	
2 繰延ヘッジ損益		1		1	
3 為替換算調整勘定		774		1,085	
評価・換算差額等合計		27,452	10.7	21,392	8.7
Ⅲ 少数株主持分		1,048	0.4	1,150	0.5
純資産合計		141,387	55.1	131,846	53.6
負債純資産合計		256,754	100	246,097	100

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			420,059	100		435,011	100
Ⅱ 売上原価			371,374	88.4		383,257	88.1
売上総利益			48,685	11.6		51,754	11.9
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1						
1 貸倒引当金繰入額		136			122		
2 給与手当		23,003			23,812		
3 賞与引当金繰入額		95			650		
4 退職給付費用		1,812			1,866		
5 役員退職慰労引当金繰入額		51			47		
6 福利厚生費		2,718			3,046		
7 賃借料		3,675			3,877		
8 減価償却費		336			340		
9 その他		10,461	42,292	10.1	10,855	44,619	10.3
営業利益			6,392	1.5		7,134	1.6
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息		588			616		
2 受取配当金		1,206			1,318		
3 有価証券売却益		1			―		
4 負ののれんの償却額		7			31		
5 持分法による投資利益		240			―		
6 生命保険契約配当金		84			29		
7 不動産賃貸収益		89			85		
8 為替差益		233			―		
9 その他		355	2,807	0.7	404	2,485	0.6
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		30			32		
2 不動産賃貸費用		50			54		
3 信託運用損		98			136		
4 投資事業組合運用損		45			59		
5 持分法による投資損失		―			258		
6 為替差損		―			71		
7 その他		61	285	0.1	46	660	0.1
経常利益			8,914	2.1		8,960	2.1

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※2	0			5		
2　投資有価証券売却益		1,843			2,761		
3　貸倒引当金戻入額		29			34		
4　その他		4	1,877	0.5	342	3,144	0.7
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※3	2			20		
2　投資有価証券評価損	※4	384			1,644		
3　投資有価証券売却損		31			0		
4　貸倒引当金繰入額		3			2		
5　債務保証損失引当金繰入額		246			―		
6　役員退職金		117			―		
7　特別退職金	※5	65			47		
8　50周年記念費用		134			―		
9　その他		123	1,109	0.3	266	1,982	0.5
税金等調整前当期純利益			9,682	2.3		10,122	2.3
法人税、住民税及び事業税		4,045			4,514		
法人税等調整額		511	4,556	1.1	179	4,694	1.1
少数株主利益			55	0.0		77	0.0
当期純利益			5,070	1.2		5,350	1.2

③　【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(百万円)	37,581	40,607	44,191	△9,690	112,689
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	―	―	△1,721	―	△1,721
当期純利益	―	―	5,070	―	5,070
役員賞与	―	―	△38	―	△38
連結範囲の変動	―	―	163	―	163
自己株式の取得	―	―	―	△3,283	△3,283
自己株式の処分	―	0	―	0	0
在外子会社会計制度変更に伴う増加高	―	―	5	―	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	0	3,479	△3,283	196
平成18年12月31日残高(百万円)	37,581	40,607	47,671	△12,973	112,886

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成17年12月31日残高(百万円)	21,784	―	277	22,062	997	135,749
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△1,721
当期純利益	―	―	―	―	―	5,070
役員賞与	―	―	―	―	―	△38
連結範囲の変動	―	―	―	―	―	163
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△3,283
自己株式の処分	―	―	―	―	―	0
在外子会社会計制度変更に伴う増加高	―	―	―	―	―	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	4,892	1	496	5,390	51	5,441
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	4,892	1	496	5,390	51	5,638
平成18年12月31日残高(百万円)	26,676	1	774	27,452	1,048	141,387

当連結会計年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(百万円)	37,581	40,607	47,671	△12,973	112,886
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	―	―	△1,258	―	△1,258
当期純利益	―	―	5,350	―	5,350
連結範囲の変動	―	―	138	―	138
自己株式の取得	―	―	―	△7,813	△7,813
自己株式の処分	―	△20,583	―	20,583	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	―	△20,583	4,230	12,770	△3,582
平成19年12月31日残高(百万円)	37,581	20,024	51,901	△203	109,303

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日残高(百万円)	26,676	1	774	27,452	1,048	141,387
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△1,258
当期純利益	―	―	―	―	―	5,350
連結範囲の変動	―	―	―	―	―	138
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△7,813
自己株式の処分	―	―	―	―	―	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,372	0	311	△6,060	101	△5,959
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△6,372	0	311	△6,060	101	△9,541
平成19年12月31日残高(百万円)	20,304	1	1,085	21,392	1,150	131,846

④　【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日) 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		9,682	10,122
2　減価償却費	※2	1,205	1,170
3　負ののれんの償却額		△7	△31
4　投資有価証券評価損		384	1,644
5　貸倒引当金の増減額(△：減少)		3	58
6　債務保証損失引当金の増減額(△：減少)		246	△246
7　賞与引当金の増減額(△：減少)		△195	380
8　返品調整引当金の増減額(△：減少)		19	△233
9　退職給付引当金の増減額(△：減少)		△1,108	△447
10　役員退職慰労引当金の増減額(△：減少)		46	28
11　受取利息及び配当金		△1,794	△1,934
12　支払利息		30	32
13　為替差損益(△：利益)		△54	43
14　持分法による投資損益(△：利益)		△240	258
15　有価証券売却益		△1	―
16　投資有価証券売却益		△1,843	△2,761
17　投資有価証券売却損		31	0
18　有形固定資産除売却損益(△：利益)		19	54
19　売上債権の増減額(△：増加)		2,893	△6,156
20　たな卸資産の増減額(△：増加)		△280	△926
21　仕入債務の増減額(△：減少)		△1,963	1,435
22　未収入金の増減額(△：増加)		254	△51
23　未払金の増減額(△：減少)		188	765
24　役員賞与の支払額		△38	―
25　特別退職金		65	47
26　役員退職金		117	19
27　その他		114	△333
小計		7,775	2,942
28　利息及び配当金の受取額		1,797	2,003
29　利息の支払額		△30	△31
30　特別退職金の支払額		△65	△47
31　役員退職金の支払額		△117	△19
32　法人税等の支払額		△1,852	△4,664
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,507	183

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日) 金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　定期預金等の預入による支出		△4,571	△6,914
2　定期預金等の払出による収入		3,194	6,021
3　有価証券の取得による支出		△2,044	△119
4　有価証券の売却による収入		2,380	2,311
5　有形固定資産の取得による支出		△190	△302
6　有形固定資産の売却による収入		5	25
7　無形固定資産の取得による支出		△401	△304
8　投資有価証券の取得による支出		△5,454	△1,357
9　投資有価証券の売却による収入		3,754	4,622
10　連結子会社株式の取得による支出		△5	△23
11　貸付による支出		△272	△260
12　貸付金の回収による収入		472	178
13　保険掛金の純増減額(△：支出)		41	△110
14　その他		△99	723
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,191	4,488
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入金の純増減額(△：減少)		△230	686
2　長期借入金の返済による支出		△49	△49
3　社債の償還による支出		―	△500
4　自己株式の取得及び売却による純収支(△：支出)		△3,283	△7,812
5　配当金の支払額		△1,721	△1,258
6　少数株主への配当金の支払額		△14	△27
7　その他		―	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,300	△8,968
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		560	251
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(△：減少)		△423	△4,045
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		21,938	21,932
Ⅶ　新規連結による現金及び現金同等物の増加額		417	107
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	21,932	17,994

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　20社 主要な連結子会社の名称は「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているためここへの記載は省略しました。 なお、連結子会社の増加は、平成18年５月１日に重要な子会社である㈱ADKボーイズを設立したことと、前連結会計年度において非連結子会社でありましたASATSU Century (Shanghai) Advertising Co.,Ltd.(旧社名SHANGHAI DAIICHIKIKAKU FORTUNE ADVERTISING Co.,Ltd.)の重要性が増したことに伴い、これらを連結の範囲に含めたことによるものであります。 (2) 非連結子会社 主要な非連結子会社名 ㈱バイオメディス インターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd. (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社29社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数　　23社 主要な連結子会社の名称は「第１企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているためここへの記載は省略しました。 なお、連結子会社の増加は、前連結会計年度において非連結子会社でありましたASATSU (Thailand) Co., Ltd.と持分法適用の非連結子会社でありましたASDIK Ltd.の重要性が増したこと、持分法適用の関連会社でありましたShanghai Asatsu Advertising Co.,Ltd.の株式を追加取得したことに伴い、これらを連結の範囲に含めたことによるものであります。 (2) 非連結子会社 主要な非連結子会社名 ㈱バイオメディス インターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd. (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社27社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 １社 ASDIK Ltd. (2) 持分法適用の関連会社数　　４社 主要な会社等の名称 日本情報産業㈱ デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	(1) 持分法適用の非連結子会社数 ―社 なお、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社でありましたASDIK Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めたため、持分法の適用の範囲から除外しております。 (2) 持分法適用の関連会社数　　３社 主要な会社等の名称 日本情報産業㈱ デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱ なお、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたShanghai Asatsu Advertising Co., Ltd.は、株式を追加取得したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めたため、持分法の適用の範囲から除外しております。

項目	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ㈱バイオメディス インターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しています。 (4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ㈱バイオメディス インターナショナル ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd. 持分法を適用しない理由 同左 (4) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左
３　連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社のうち、㈱エイケンの決算日は９月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券： その他有価証券 時価のあるもの …決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法 ②たな卸資産： 主として個別法による原価法により評価しています。 ③デリバティブ： 時価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券： その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産： 同左 ③デリバティブ： 同左

項目	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産：定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、在外連結子会社においては定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物　10～50年 ②無形固定資産：定額法 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産： 建物(建物附属設備は除く) ⅰ平成10年３月31日以前に取得したもの …旧定率法 ⅱ平成10年４月１日以降に取得したもの …旧定額法 ⅲ平成19年４月１日以降に取得したもの …定額法 建物以外 ⅰ平成19年３月31日以前に取得したもの …旧定率法 ⅱ平成19年４月１日以降に取得したもの …定率法 なお、在外連結子会社においては定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　10～50年 (会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 ②無形固定資産： 同左

項目	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金： 債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。 ②賞与引当金： 当社および連結子会社は従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③返品調整引当金： 返品調整引当金には返品調整引当金と返品債権特別勘定を含んでおります。 イ　返品調整引当金 国内連結子会社１社は、出版物(主として単行本)の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。 ロ　返品債権特別勘定 国内連結子会社１社は、出版物(雑誌)の売れ残りによる損失に備えるため、一定期間の返品実績率に基づいて算出した返品損失見込額を計上しております。 ④退職給付引当金： 退職給付規程を定める当社および連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしており、過去勤務債務は発生時に全額費用処理しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金： 同左 ②賞与引当金： 同左 ③返品調整引当金： 同左 ④退職給付引当金： 同左

項目	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
	⑤役員退職慰労引当金： 当社の取締役および監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	⑤役員退職慰労引当金： 当社の取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （追加情報） 当社は従来、監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年３月28日開催の第52回定時株主総会において、監査役退任慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度の廃止に伴い、それぞれの就任時から定時株主総会終結の時までの監査役としての在任期間中に対応する退任慰労金を、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、その支給時期につきましては、各氏の退任時とすることにいたしました。 これにより監査役の役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。
	⑥債務保証損失引当金： 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。	―――――――
	(4) 重要なリース取引の処理方法 当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については振当処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 主として外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として為替予約取引を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時に、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。 (6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6　のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんは、一括償却しております。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計方針の変更

前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部合計に相当する金額は140,337百万円であります。 また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	―――――――

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
※１　連結会計年度末日は金融機関の休日でありますが、当該期日の満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 受取手形　838百万円 支払手形　1,005百万円	※１　連結会計年度末日は金融機関の休日でありますが、当該期日の満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 受取手形　628百万円 支払手形　1,173百万円
※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　6,996百万円 投資その他の資産のその他(出資金)　213百万円	※２　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　6,474百万円 投資その他の資産のその他(出資金)　338百万円
※３　担保に供している資産 現金及び預金(定期預金)　123百万円 建物及び構築物　167百万円 土地　343百万円 投資有価証券(株式)　211百万円 計　845百万円 上記の物件について短期借入金240百万円、１年以内返済予定長期借入金49百万円、長期借入金108百万円の担保に供しております。 また、この他新聞社等に対し営業保証金の代用として、定期預金52百万円、投資有価証券128百万円を差入れております。	※３　担保に供している資産 現金及び預金(定期預金)　123百万円 建物及び構築物　118百万円 土地　81百万円 投資有価証券(株式)　167百万円 計　491百万円 上記の物件について１年以内返済予定長期借入金48百万円、長期借入金60百万円の担保に供しております。 また、この他新聞社等に対し営業保証金の代用として、定期預金64百万円、投資有価証券115百万円を差入れております。
４　偶発債務 (1) 保証債務 次のとおり債務保証を行っております。 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd.　借入金　15百万円 ASATSU (Thailand) Co.,Ltd.　借入金　51百万円 北京第一企画広告有限公司　借入金　498百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司　借入金　47百万円 広東広旭広告有限公司　借入金　15百万円 IMMG Pte Ltd.　借入金　62百万円 ㈱バイオメディスインターナショナル　借入金　80百万円 マインドシェア・ジャパン㈱　買掛金　30百万円 計　800百万円 上記のうち取引先であるマインドシェア・ジャパン㈱以外の保証債務は、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。	４　偶発債務 (1) 保証債務 次のとおり債務保証を行っております。 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd.　買掛金　20百万円 北京第一企画広告有限公司　借入金　171百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司　借入金　179百万円 広東広旭広告有限公司　借入金　15百万円 IMMG Pte Ltd.　借入金　63百万円 ㈱バイオメディスインターナショナル　借入金　50百万円 マインドシェア・ジャパン㈱　買掛金　336百万円 計　836百万円 上記のうち取引先であるマインドシェア・ジャパン㈱以外の保証債務は、非連結子会社又は関連会社に対するものであります。

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
(2) 係争事件に係る損害賠償義務 当社海外連結子会社１社は、その１顧客から、平成17年９月９日に同社広告業務に関連して他の法人４社、個人５名の被告とともに連帯して賠償額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟を提起されました。当該子会社は弁護士を交えて原告の主張を分析した結果、訴え却下の申立てを行い、裁判所は当該申立てに関する当事者の法律上の主張についてヒアリングを行いましたが、まだ判断を下しておりません。当社グループにおきましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。	(2) 係争事件に係る損害賠償義務 当社海外連結子会社１社は、その１顧客から、平成17年９月９日に同社広告業務に関連して他の法人４社、個人５名の被告とともに連帯して賠償額1,250万米ドル以上を請求する損害賠償請求訴訟を提起されました。当該子会社は弁護士を交えて原告の主張を分析した結果、訴え却下の申立てを行い、裁判所は当該申立てに関する当事者の法律上の主張についてヒアリングを行いましたが、まだ判断を下しておりません。当社グループにおきましては、今後も本件訴訟に対して適切に対処していく所存であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、841百万円であります。	※１　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、844百万円であります。
※２　固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。 車両運搬具　0百万円 器具備品　0百万円	※２　固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。 車両運搬具　5百万円 器具備品　0百万円
※３　固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。 建物　0百万円 車輌運搬具　1百万円 器具備品　1百万円	※３　固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。 建物　4百万円 車輌運搬具　1百万円 器具備品　0百万円 土地　14百万円
※４　減損処理にともなうものであります。	※４　同左
※５　主として当社が行った特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。	※５　同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,655,400	―	―	51,655,400

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,702,551	855,861	5	4,558,407

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加　850,000　株

単元未満株式の買取りによる増加　5,861　株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　5　株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年３月30日定時株主総会	普通株式	1,246	26	平成17年12月31日	平成18年３月31日
平成18年８月16日取締役会	普通株式	474	10	平成18年６月30日	平成18年９月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年２月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	800	17	平成18年12月31日	平成19年３月13日

当連結会計年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,655,400	―	6,500,000	45,155,400

（変動事由の概要）
減少数の内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少650万株であります。

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,558,407	2,006,087	6,500,197	64,297

（変動事由の概要）
増加数の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議に基づく取得による増加　2,000,000　株
単元未満株式の買取りによる増加　6,087　株
減少数の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議に基づく消却による減少　6,500,000　株
単元未満株式の買増請求による減少　197　株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年２月14日取締役会	普通株式	800	17	平成18年12月31日	平成19年３月13日
平成19年８月15日取締役会	普通株式	457	10	平成19年６月30日	平成19年９月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年２月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,442	32	平成19年12月31日	平成20年３月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　22,145百万円 有価証券勘定　5,213百万円 計　27,358百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△3,041百万円 マネー・マネージメント・ファンド等に該当しない有価証券　△2,385百万円 現金及び現金同等物　21,932百万円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　22,863百万円 有価証券勘定　3,676百万円 計　26,539百万円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△5,326百万円 マネー・マネージメント・ファンド等に該当しない有価証券　△3,218百万円 現金及び現金同等物　17,994百万円
※２　減価償却費にはコンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。	※２　同左

(リース取引関係)

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
(自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日)</th>
<th>当連結会計年度
(自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日)</th>
</tr>
<tr>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">有形固定資産
その他</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>28</td><td>14</td><td>14</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>2,606</td><td>1,527</td><td>1,079</td></tr>
<tr><td colspan="2">ソフトウェア</td><td>386</td><td>110</td><td>275</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>3,021</td><td>1,651</td><td>1,369</td></tr>
</table>
２　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　575百万円
１年超　824百万円
合計　1,399百万円
３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　717百万円
減価償却費相当額　688百万円
支払利息相当額　28百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年以内　8百万円
１年超　9百万円
合計　18百万円
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。
</td>
<td>
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">有形固定資産
その他</td><td>機械装置及び運搬具</td><td>33</td><td>22</td><td>10</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>2,213</td><td>1,292</td><td>920</td></tr>
<tr><td colspan="2">ソフトウェア</td><td>381</td><td>178</td><td>203</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>2,627</td><td>1,493</td><td>1,134</td></tr>
</table>
２　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　433百万円
１年超　732百万円
合計　1,165百万円
３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　603百万円
減価償却費相当額　580百万円
支払利息相当額　23百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年以内　158百万円
１年超　163百万円
合計　322百万円
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。
</td>
</tr>
</table>

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年12月31日現在)

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	33,552	79,054	45,502
(2) 債券	4,483	4,713	230
(3) その他	69	76	7
小計	38,105	83,845	45,740
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	4,742	3,405	△1,337
(2) 債券	8,737	8,229	△507
(3) その他	584	584	△0
小計	14,064	12,219	△1,845
合計	52,170	96,065	43,894

(注)　減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。
当連結会計年度の減損処理額は次のとおりであります。
株式　　99百万円

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
6,400	1,844	15

3　時価評価されていないその他有価証券

区分	連結会計年度末(平成18年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	1,535
(2) マネー・マネージメント・ファンド	2,068
(3) フリー・ファイナンシャル・ファンド	71
(4) その他	495
計	4,171

(注) 1．当連結会計年度において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。
当連結会計年度の減損処理額は次のとおりであります。
株式　　280百万円

2．「その他」には投資事業組合への出資321百万円が含まれております。

4　その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券	2,317	7,472	812	2,341
(2) その他	15	―	―	―
合計	2,333	7,472	812	2,341

当連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	28,801	62,933	34,132
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	1,398	1,444	45
③ その他	1,978	2,079	101
(3) その他	16	21	4
小計	32,194	66,478	34,283
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	5,834	5,273	△561
(2) 債券			
① 国債・地方債等	―	―	―
② 社債	1,626	1,618	△8
③ その他	5,729	5,048	△681
(3) その他	466	432	△34
小計	13,656	12,371	△1,284
合計	45,851	78,849	32,998

(注)　減損処理にあたっては時価が取得原価に比べ50%程度以上下落しているものについては、合理的な反証が無い限り、時価が取得原価まで回復する見込みの無い著しい下落とみなし、減損処理を行っております。また、50%程度以下の下落であっても、30%以上下落しているものについては、その下落状況が継続しているものについて、財政状態や営業状況を個別に検討し、時価が取得原価まで回復する可能性が乏しいと判断された場合は、減損処理することとしております。
当連結会計年度の減損処理額は次のとおりであります。
株式　　1,617百万円

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
8,449	2,761	0

3　時価評価されていないその他有価証券

区分	連結会計年度末(平成19年12月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	1,639
(2) マネー・マネージメント・ファンド	83
(3) フリー・ファイナンシャル・ファンド	4
(4) 中期国債ファンド	68
(5) その他	277
計	2,072

(注) 1．当連結会計年度において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。
当連結会計年度の減損処理額は次のとおりであります。
株式　　26百万円

2．「その他」には投資事業組合への出資221百万円が含まれております。

4　その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	―	―	―	―
② 社債	1,956	1,105	―	―
③ その他	1,143	2,353	1,021	2,610
(2) その他	15	―	―	47
合計	3,115	3,459	1,021	2,657

(デリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社グループは、将来の為替、金利の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引および金利スワップ取引を行っております。この取引は、外貨建取引および資金調達の需要の範囲内に限定して行う取引であり、投機的な取引は行っておりません。	(1) 取引の内容、取引に対する取組方針及び取引の利用目的 当社グループは、将来の為替変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引および通貨スワップ取引を行っております。この取引は、外貨建取引の需要の範囲内に限定して行う取引であり、投機的な取引は行っておりません。
(2) 取引に係るリスクの内容 当社グループが行っている為替予約取引および通貨スワップ取引の市場リスクは、ヘッジ対象の資産・負債または予定取引から生じる損益によって減殺されております。金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを回避するため締結しております。 また、当社グループが行っているデリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて限定的であると認識しております。	(2) 取引に係るリスクの内容 当社グループが行っている為替予約取引および通貨スワップ取引の市場リスクは、ヘッジ対象の資産・負債または予定取引から生じる損益によって減殺されております。 また、当社グループが行っているデリバティブ取引の契約先は、信用力の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、極めて限定的であると認識しております。
(3) 取引に係るリスク管理体制 当社グループでは明文化された為替予約実施要領及びデリバティブ運用細則に基づいてデリバティブ取引を行っております。同要領及び運用細則には、デリバティブ取引に関する利用方法の原則及び目的、意思決定の手続、取引実行の責任体制、定例的な報告体制等が定められております。	(3) 取引に係るリスク管理体制 同左
(4) 定量的情報の補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、契約上の想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスクの大きさや評価損益額を表すものではありません。	(4) 定量的情報の補足説明 同左

2　取引の時価等に関する事項

(1) 前連結会計年度(平成18年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建（US$）	67	―	69	1
	通貨スワップ取引	1,417	1,417	2	2
合計		―	―	―	4

②金利関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	1,000	―	△3	△3

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

金利スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

２．ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

３．通貨スワップ取引および金利スワップ取引の契約額等は、契約上の想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスクの大きさや評価損益を表すものではありません。

(2) 当連結会計年度(平成19年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建（US$）	354	283	339	△5
	通貨スワップ取引	1,417	―	0	0
合計		―	―	―	△5

（注）１．時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格に基づき算出しております。

２．ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

３．通貨スワップ取引の契約額等は、契約上の想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスクの大きさや評価損益を表すものではありません。

(退職給付関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度
(自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日)</th><th>当連結会計年度
(自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日)</th></tr>
<tr><td>
１　採用している退職給付制度の概要
当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プラン、適格退職年金制度および退職一時金制度があります。
２　退職給付債務に関する事項
(1) 退職給付債務　△10,609百万円
(2) 未認識数理計算上の差異　647百万円
(3) 年金資産　8,267百万円
(4) 退職給付引当金　△1,694百万円
３　退職給付費用に関する事項
(1) 勤務費用　715百万円
(2) 利息費用　198百万円
(3) 期待運用収益　△101百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額　135百万円
(5) 期中支払退職年金掛金等(※)　909百万円
退職給付費用　1,856百万円
(※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。
なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は次のとおりであります。
① 当該基金の積立状況に関する事項
(平成18年３月31日現在)
給付債務額　△60,171百万円
年金資産額　73,345百万円
差引額　13,174百万円
給付債務の予定利率はおおむね5.5%です。
② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
平成17年４月１日から平成18年３月31日までの掛金拠出割合
事業主分　9.18%
従業員分　5.64%
計　14.82%
③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額
(平成18年３月31日現在)
<table>
<tr><th></th><th>事業主分</th><th>従業員分</th></tr>
<tr><td>給付債務額</td><td>△5,523百万円</td><td>△3,393百万円</td></tr>
<tr><td>年金資産額</td><td>6,733百万円</td><td>4,136百万円</td></tr>
<tr><td>差引額</td><td>1,209百万円</td><td>743百万円</td></tr>
</table>
</td><td>
１　採用している退職給付制度の概要
当社および一部の連結子会社が現従業員を対象に採用している退職給付制度は、個社ごとの差はありますが、確定拠出年金制度と確定給付型制度であり、確定給付型制度の中には、厚生年金基金制度、キャッシュ・バランス・プランおよび退職一時金制度があります。
２　退職給付債務に関する事項
(1) 退職給付債務　△10,953百万円
(2) 未認識数理計算上の差異　890百万円
(3) 年金資産　8,816百万円
(4) 退職給付引当金　△1,246百万円
３　退職給付費用に関する事項
(1) 勤務費用　792百万円
(2) 利息費用　195百万円
(3) 期待運用収益　△123百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額　104百万円
(5) 期中支払退職年金掛金等(※)　928百万円
退職給付費用　1,897百万円
(※) 期中支払退職年金掛金等は、確定拠出年金制度の拠出額と総合型である日本広告業厚生年金基金への拠出額を含んでおります。
なお、当該基金の積立状況に関する事項および制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合、当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額は次のとおりであります。
① 当該基金の積立状況に関する事項
(平成19年３月31日現在)
給付債務額　△65,101百万円
年金資産額　80,894百万円
差引額　15,793百万円
給付債務の予定利率はおおむね5.5%です。
② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
平成18年４月１日から平成19年３月31日までの掛金拠出割合
事業主分　9.01%
従業員分　5.67%
計　14.68%
③ 当社グループの掛金拠出割合を基準として按分した給付債務額および年金資産額
(平成19年３月31日現在)
<table>
<tr><th></th><th>事業主分</th><th>従業員分</th></tr>
<tr><td>給付債務額</td><td>△5,867百万円</td><td>△3,692百万円</td></tr>
<tr><td>年金資産額</td><td>7,290百万円</td><td>4,588百万円</td></tr>
<tr><td>差引額</td><td>1,423百万円</td><td>895百万円</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,966百万円)および繰越剰余金(21,140百万円)であります。但し、当該繰越剰余金の算出にあたっては、財政再計算期を平成19年３月31日に迎えること等の理由で、厚生年金保険法の改正に伴うみなし検証計算を実施していないため、繰越剰余金が14,168百万円上乗せされています。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成17年４月１日から平成18年３月31日までの期間において、特別掛金112百万円を費用処理しております。	④ 補足説明 上記①の差引額の内訳は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(7,724百万円)および繰越剰余金(23,518百万円)であります。 なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の均等償却であり、当社グループは平成18年４月１日から平成19年３月31日までの期間において、特別掛金113百万円を費用処理しております。
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率　2.0% (2) 期待運用収益率　1.5% (3) 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理をしております。	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 (1) 割引率　2.0% (2) 期待運用収益率　1.5% (3) 退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 (4) その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理をしております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)	
１　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
貸倒引当金限度超過額	462百万円	貸倒引当金限度超過額	424百万円
賞与引当金限度超過額	47百万円	賞与引当金限度超過額	183百万円
退職給付引当金限度超過額	608百万円	退職給付引当金限度超過額	386百万円
投資有価証券評価損否認	452百万円	投資有価証券評価損否認	403百万円
繰越欠損金	199百万円	繰越欠損金	131百万円
海外子会社における繰延税金資産※１	39百万円	海外子会社における繰延税金資産※１	43百万円
その他	976百万円	その他	1,012百万円
繰延税金資産小計	2,785百万円	繰延税金資産小計	2,584百万円
評価性引当額	△116百万円	評価性引当額	△117百万円
繰延税金資産合計	2,668百万円	繰延税金資産合計	2,467百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
有価証券評価差額金	17,883百万円	有価証券評価差額金	13,436百万円
海外子会社における繰延税金負債※１	2百万円	海外子会社における繰延税金負債※１	2百万円
その他	20百万円	その他	―百万円
繰延税金負債合計	17,906百万円	繰延税金負債合計	13,439百万円
繰延税金負債の純額	15,237百万円	繰延税金負債の純額	10,972百万円
※１　海外子会社における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		※１　海外子会社における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰越欠損金	88百万円	繰越欠損金	85百万円
その他	30百万円	その他	56百万円
繰延税金資産小計	118百万円	繰延税金資産小計	142百万円
評価性引当額	△79百万円	評価性引当額	△99百万円
繰延税金資産合計	39百万円	繰延税金資産合計	43百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
その他	2百万円	その他	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	繰延税金負債合計	2百万円
繰延税金資産の純額	36百万円	繰延税金資産の純額	41百万円
２　法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.16%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.04%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%
住民税均等割等	0.15%	住民税均等割等	0.29%
その他	1.10%	その他	1.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.06%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.38%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	410,875	9,184	420,059	―	420,059
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	97	311	409	(409)	―
計	410,973	9,495	420,469	(409)	420,059
営業費用	404,604	9,459	414,063	(396)	413,667
営業利益又は営業損失(△)	6,369	36	6,405	(12)	6,392
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	246,709	10,056	256,766	(11)	256,754
減価償却費	1,164	40	1,205	―	1,205
資本的支出	588	4	592	―	592

(注) １）事業区分の方法

事業区分の方法は売上集計区分によっております。

２）事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、ＯＯＨメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

３）減価償却費にはコンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

当連結会計年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	426,402	8,609	435,011	―	435,011
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	37	221	258	(258)	―
計	426,439	8,830	435,270	(258)	435,011
営業費用	419,299	8,835	428,134	(258)	427,876
営業利益又は営業損失(△)	7,139	△4	7,135	(0)	7,134
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	236,658	9,703	246,362	(264)	246,097
減価償却費	1,130	40	1,170	―	1,170
資本的支出	598	8	607	―	607

(注) １）事業区分の方法

事業区分の方法は売上集計区分によっております。

２）事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、ＯＯＨメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

３）減価償却費にはコンピュータ費で計上しているソフトウェア償却費等の他科目計上額を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

本邦の売上高の合計および資産の金額の合計額は、全セグメントの売上高の合計および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

本邦の売上高の合計および資産の金額の合計額は、全セグメントの売上高の合計および資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

海外売上高が連結売上高の7.2%（前期は5.7%）と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

１　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社のその他の関係会社	WPP Group plc	London UK	Stg£ 115百万	広告業	直接　2.52(所有) 間接　22.00(被所有)	兼任　２名	資本業務提携	受取配当金	731	―	―

(注)　１　WPP Group plc は、当社の「主要株主(法人)」であるダブリューピーピー．インターナショナル．ホールディング．ビーヴィの親会社であります。

２　当社代表取締役社長長沼孝一郎は、WPP Group plc の役員を兼任しております。

当連結会計年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

１　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
提出会社のその他の関係会社	WPP Group plc	London UK	Stg£ 115百万	広告業	直接　2.63(所有) 間接　22.97(被所有)	兼任　２名	資本業務提携	受取配当金	868	―	―

(注)　１　WPP Group plc は、当社の「主要株主(法人)」であるダブリューピーピー．インターナショナル．ホールディング．ビーヴィの親会社であります。

２　当社代表取締役社長長沼孝一郎は、WPP Group plc の役員を兼任（平成16年１月就任・現任）しております。

また、当社取締役サー・マーチン・ソレル（平成10年11月就任・現任）は、WPP Group plc の取締役兼グループ最高経営責任者を兼任（1985年12月就任・現任）しております。

(１株当たり情報)

前連結会計年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
１株当たり純資産額　2,979円79銭	１株当たり純資産額　2,898円49銭
１株当たり当期純利益　106円62銭	１株当たり当期純利益　116円40銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益　106円56銭	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないためこれを記載しておりません。
(算定上の基礎) １　１株当たり純資産額 ①連結貸借対照表上の純資産額　141,387百万円 ②普通株主に係る連結会計期末の純資産額　140,338百万円 ③普通株主に帰属しない金額（少数株主持分）　1,048百万円 ④普通株式の期末株式数　47,096,993株	(算定上の基礎) １　１株当たり純資産額 ①連結貸借対照表上の純資産額　131,846百万円 ②普通株主に係る連結会計期末の純資産額　130,695百万円 ③普通株主に帰属しない金額（少数株主持分）　1,150百万円 ④普通株式の期末株式数　45,091,103株
２　１株当たり当期純利益および潜在株式調整後１株当たり当期純利益 ①連結損益計算書上の当期純利益　5,070百万円 ②普通株主に帰属しない金額　該当事項はありません ③普通株式に係る当期純利益　5,070百万円 ④普通株式の期中平均株式数　47,557,502株 ⑤潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額（関連会社の発行する潜在株式の影響による持分法投資損益）　△3百万円	２　１株当たり当期純利益および潜在株式調整後１株当たり当期純利益 ①連結損益計算書上の当期純利益　5,350百万円 ②普通株主に帰属しない金額　該当事項はありません ③普通株式に係る当期純利益　5,350百万円 ④普通株式の期中平均株式数　45,963,907株
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 持分法適用会社 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱のストックオプション 平成18年２月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式　9,735株　（新株予約権　9,735個）	希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 持分法適用会社 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱のストックオプション 平成16年２月26日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式　3,760株　（新株予約権　1,880個） 平成17年２月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式　5,430株　（新株予約権　5,430個） 平成18年２月24日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式　9,160株　（新株予約権　9,160個） 平成19年２月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式　1,800株　（新株予約権　1,800個） 平成19年２月27日定時株主総会決議ストックオプション 普通株式　1,910株　（新株予約権　1,910個）

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱協和企画	第２回無担保社債	平成14年10月10日	500	―	0.58	無担保社債	平成19年10月10日
合計	―	―	500	―	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	344	1,084	3.27	―
１年以内返済予定の長期借入金	49	48	2.62	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	108	60	1.67	平成21年１月13日～平成21年５月７日
その他の有利子負債	―	―	―	―
合計	502	1,193	―	―

(注) １ 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２ 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

	１年超２年以内(百万円)	２年超３年以内(百万円)	３年超４年以内(百万円)	４年超５年以内(百万円)
長期借入金	60	―	―	―

(２)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成19年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			11,098			11,934	
2 受取手形	※3,5		8,261			5,947	
3 売掛金	※3		81,444			87,726	
4 有価証券			4,445			3,294	
5 制作支出金	※2		5,477			5,705	
6 未収入金			842			2,304	
7 前渡金			584			926	
8 前払費用			161			184	
9 繰延税金資産			489			588	
10 その他			1,083			143	
11 貸倒引当金			△627			△529	
流動資産合計			113,261	49.8		118,226	55.3
Ⅱ 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物		2,121			2,104		
減価償却累計額		906	1,215		973	1,130	
2 構築物		79			79		
減価償却累計額		50	29		53	26	
3 車両運搬具		77			84		
減価償却累計額		40	37		41	42	
4 器具備品		963			977		
減価償却累計額		689	274		746	231	
5 土地			373			356	
有形固定資産合計			1,930	0.9		1,788	0.8
(2) 無形固定資産							
1 借地権			1			1	
2 ソフトウェア			1,344			888	
3 その他			77			77	
無形固定資産合計			1,424	0.6		967	0.5

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成19年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※1		43,266			29,874	
2 関係会社株式			58,895			54,578	
3 出資金			11			71	
4 関係会社出資金			236			848	
5 長期貸付金			15			―	
6 従業員長期貸付金			253			266	
7 関係会社長期貸付金			461			336	
8 長期預金			2,745			1,500	
9 破産更生債権等			408			217	
10 長期前払費用			10			7	
11 差入保証金			3,548			3,688	
12 その他			1,917			2,279	
13 貸倒引当金			△1,087			△749	
投資その他の資産合計			110,682	48.7		92,918	43.4
固定資産合計			114,037	50.2		95,675	44.7
資産合計			227,299	100		213,901	100

区分	注記番号	前事業年度 (平成18年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)	当事業年度 (平成19年12月31日) 金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形	※3,5		21,083			16,926	
2 買掛金	※3		57,811			63,248	
3 未払金			2,326			2,749	
4 未払法人税等			2,497			1,993	
5 前受金			133			273	
6 預り金			537			528	
7 賞与引当金			―			330	
8 その他			417			268	
流動負債合計			84,807	37.3		86,318	40.4
Ⅱ 固定負債							
1 繰延税金負債			16,122			12,129	
2 退職給付引当金			930			404	
3 役員退職慰労引当金			681			694	
4 債務保証損失引当金			300			―	
5 その他			102			114	
固定負債合計			18,137	8.0		13,342	6.2
負債合計			102,944	45.3		99,661	46.6
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1 資本金			37,581	16.5		37,581	17.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,839			7,839		
(2) その他資本剰余金		32,768			12,185		
資本剰余金合計			40,607	17.9		20,024	9.3
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,555			1,555		
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		1,100			1,100		
別途積立金		25,219			25,219		
繰越利益剰余金		5,486			9,558		
利益剰余金合計			33,361	14.7		37,433	17.5
4 自己株式			△12,973	△5.7		△203	△0.1
株主資本合計			98,576	43.4		94,836	44.3
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			25,776	11.3		19,402	9.1
2 繰延ヘッジ損益			1	0.0		1	0.0
評価・換算差額等合計			25,777	11.3		19,404	9.1
純資産合計			124,354	54.7		114,240	53.4
負債純資産合計			227,299	100		213,901	100

② 【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成18年１月１日 至 平成18年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自 平成19年１月１日 至 平成19年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			378,804	100		387,860	100
Ⅱ 売上原価			340,072	89.8		347,181	89.5
売上総利益			38,731	10.2		40,678	10.5
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1						
1 貸倒引当金繰入額		100			―		
2 交際費		739			836		
3 給与手当		17,945			18,309		
4 賞与引当金繰入額		―			330		
5 退職給付費用		1,580			1,596		
6 役員退職慰労引当金繰入額		51			47		
7 法定福利費		1,559			1,792		
8 旅費交通費		1,028			1,004		
9 賃借料		2,288			2,394		
10 コンピュータ費		2,189			2,133		
11 減価償却費		179			157		
12 その他		5,545	33,208	8.7	5,903	34,506	8.9
営業利益			5,523	1.5		6,172	1.6
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息		110			127		
2 有価証券利息		214			156		
3 受取配当金	※2	1,314			1,466		
4 生命保険契約配当金		84			29		
5 為替差益		183			12		
6 その他		254	2,162	0.5	298	2,091	0.5
Ⅴ 営業外費用							
1 売上割引		4			3		
2 不動産賃貸費用		19			25		
3 信託運用損		98			136		
4 投資事業組合運用損		45			59		
5 その他		18	185	0.0	29	254	0.1
経常利益			7,500	2.0		8,009	2.0

区分	注記番号	前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅵ　特別利益							
1　投資有価証券売却益		1,651			2,741		
2　貸倒引当金戻入額		6			247		
3　その他		0	1,658	0.4	387	3,376	0.9
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※3	1			20		
2　固定資産除却損	※4	9			11		
3　投資有価証券評価損	※5	353			1,641		
4　投資有価証券売却損		1			0		
5　関係会社株式評価損	※5	4			46		
6　貸倒引当金繰入額		3			1		
7　債務保証損失引当金繰入額		300			—		
8　特別退職金	※6	63			47		
9　50周年記念費		134			—		
10　その他		22	894	0.2	186	1,955	0.5
税引前当期純利益			8,264	2.2		9,430	2.4
法人税、住民税及び事業税		3,618			3,819		
法人税等調整額		410	4,028	1.1	280	4,099	1.0
当期純利益			4,235	1.1		5,330	1.4

③　【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(百万円)	37,581	7,839	32,768	40,607
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	―
別途積立金の積立	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―	―
自己株式の処分	―	―	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	0	0
平成18年12月31日残高(百万円)	37,581	7,839	32,768	40,607

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(百万円)	1,555	1,100	21,719	6,472	30,847	△9,690	99,346
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	―	―	―	△1,721	△1,721	―	△1,721
別途積立金の積立	―	―	3,500	△3,500	―	―	―
当期純利益	―	―	―	4,235	4,235	―	4,235
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△3,283	△3,283
自己株式の処分	―	―	―	―	―	0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	3,500	△986	2,513	△3,283	△769
平成18年12月31日残高(百万円)	1,555	1,100	25,219	5,486	33,361	△12,973	98,576

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高(百万円)	20,982	―	20,982	120,328
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△1,721
別途積立金の積立	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	4,235
自己株式の取得	―	―	―	△3,283
自己株式の処分	―	―	―	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	4,794	1	4,795	4,795
事業年度中の変動額合計(百万円)	4,794	1	4,795	4,026
平成18年12月31日残高(百万円)	25,776	1	25,777	124,354

当事業年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(百万円)	37,581	7,839	32,768	40,607
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	―
当期純利益	―	―	―	―
自己株式の取得	―	―	―	―
自己株式の処分	―	―	△20,583	△20,583
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	△20,583	△20,583
平成19年12月31日残高(百万円)	37,581	7,839	12,185	20,024

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(百万円)	1,555	1,100	25,219	5,486	33,361	△12,973	98,576
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	―	―	―	△1,258	△1,258	―	△1,258
当期純利益	―	―	―	5,330	5,330	―	5,330
自己株式の取得	―	―	―	―	―	△7,813	△7,813
自己株式の処分	―	―	―	―	―	20,583	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計(百万円)	―	―	―	4,072	4,072	12,770	△3,740
平成19年12月31日残高(百万円)	1,555	1,100	25,219	9,558	37,433	△203	94,836

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高(百万円)	25,776	1	25,777	124,354
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	―	―	―	△1,258
当期純利益	―	―	―	5,330
自己株式の取得	―	―	―	△7,813
自己株式の処分	―	―	―	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△6,373	0	△6,373	△6,373
事業年度中の変動額合計(百万円)	△6,373	0	△6,373	△10,114
平成19年12月31日残高(百万円)	19,402	1	19,404	114,240

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……総平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの ……総平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	個別法による原価法	同左
3　デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	時価法	同左
4　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 ……定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　10～50年 器具備品　５～10年	(1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ⅰ平成10年３月31日以前に取得したもの …旧定率法 ⅱ平成10年４月１日以降に取得したもの …旧定額法 ⅲ平成19年４月１日以降に取得したもの …定額法 建物以外 ⅰ平成19年３月31日以前に取得したもの …旧定率法 ⅱ平成19年４月１日以降に取得したもの …定率法 また、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　10～50年 器具備品　５～10年 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律　平成19年３月30日　法律第６号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令　平成19年３月30日　政令第83号))に伴い、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産の減価償却方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

項目	前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
	(2) 無形固定資産 ……定額法 　なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。	(2) 無形固定資産 同左
５　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 　従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 　なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしており、過去勤務債務は、発生時に全額費用処理しております。 (4) 役員退職慰労引当金 　取締役及び監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 　取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （追加情報） 　当社は従来、監査役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成19年３月28日開催の第52回定時株主総会において、監査役退任慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度の廃止に伴い、それぞれの就任時から定時株主総会終結の時までの監査役としての在任期間中に対応する退任慰労金を、当社の定める基準に従い、相当額の範囲内において打ち切り支給することとし、その支給時期につきましては、各氏の退任時とすることにいたしました。 　これにより監査役の役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。

項目	前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
	(5) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。	――――――
６　収益の計上基準	(1) 広告取扱高 雑誌・新聞・デジタルメディアについては広告掲載日、ＯＯＨ(アウト・オブ・ホーム)メディアは広告掲出日、テレビ・ラジオについては、放送日によっております。 (2) 制作売上高 広告物の納入日によっております。	(1) 広告取扱高 同左 (2) 制作売上高 同左
７　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
８　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、外貨建金銭債権債務をヘッジ対象とする為替予約については振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引 ヘッジ対象 …外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的として為替予約取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 当社が利用している為替予約取引は、リスク管理方針に従い実需により実行しており、原則として為替予約の締結時に、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
９　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税については税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部合計に相当する金額は124,353百万円であります。 また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表は改正後の財務諸表等規則により作成しております。	――――――――

表示方法の変更

前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
(損益計算書関係) 前事業年度において表示していました売上高および売上原価の区分につきましては、広告業務の多様化、複雑化により当社の実態にそぐわなくなったため、当期より取りやめました。	――――――――

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
※１　取引先に対する営業保証金の代用として差入れているものが次のとおりあります。 投資有価証券　128百万円	※１　取引先に対する営業保証金の代用として差入れているものが次のとおりあります。 投資有価証券　115百万円
※２　広告物の制作等はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額および支払の確定した金額を集計したものであります。	※２　同左
※３　関係会社に係る注記 区分掲載されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち主なものは次のとおりであります。 受取手形及び売掛金　1,486百万円 支払手形及び買掛金　2,055百万円	※３　関係会社に係る注記 区分掲載されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するもののうち主なものは次のとおりであります。 受取手形及び売掛金　924百万円 支払手形及び買掛金　2,236百万円

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
4　偶発債務 次のとおり債務保証を行っております。 ㈱ADKインターナショナル　買掛金　6百万円 ㈱トライコミュニケーション　買掛金　3百万円 DIK-OCEAN Advertising Co.,Ltd.　借入金　23百万円 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd.　借入金　15百万円 ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.　借入金　248百万円 IMMG Pte.Ltd.　借入金　62百万円 ASATSU (Thailand) Co.,Ltd.　借入金　51百万円 北京第一企画広告有限公司　借入金　498百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司　借入金　47百万円 広東広旭広告有限公司　借入金　15百万円 マインドシェア・ジャパン㈱　買掛金　30百万円 計　1,002百万円 上記のうち、マインドシェア・ジャパン㈱以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。	4　偶発債務 次のとおり債務保証を行っております。 ㈱ADKインターナショナル　買掛金　2百万円 ㈱トライコミュニケーション　買掛金　1百万円 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn.Bhd.　買掛金　20百万円 ASATSU-DK SINGAPORE Pte.Ltd.　借入金 買掛金　325百万円 IMMG Pte.Ltd.　借入金　63百万円 北京第一企画広告有限公司　借入金　171百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司　借入金　179百万円 広東広旭広告有限公司　借入金　15百万円 ADK America Inc.　借入金　239百万円 マインドシェア・ジャパン㈱　買掛金　336百万円 計　1,355百万円 上記のうち、マインドシェア・ジャパン㈱以外の保証債務については、関係会社に対するものであります。
※５　当事業年度末日は金融機関の休日でありますが、当該期日の満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 受取手形　776百万円 支払手形　1,005百万円	※５　当事業年度末日は金融機関の休日でありますが、当該期日の満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 受取手形　601百万円 支払手形　1,173百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)	当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)
※１　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、841百万円であります。	※１　販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、844百万円であります。
※２　受取配当金のうち関係会社からのもの 980百万円	※２　受取配当金のうち関係会社からのもの 1,068百万円
※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物　0百万円 車輌運搬具　1百万円 計　1百万円	※３　固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物　4百万円 車輌運搬具　1百万円 土地　14百万円 計　20百万円
※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　0百万円 車両運搬具　1百万円 器具備品　7百万円 計　9百万円	※４　固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　6百万円 車両運搬具　0百万円 器具備品　3百万円 計　11百万円
※５　減損処理にともなうものであります。	※５　同左
※６　特別転進支援措置により退職者に支給した退職加算金であります。	※６　同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自　平成18年１月１日　至　平成18年12月31日)

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,702,551	855,861	5	4,558,407

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加　850,000　株

単元未満株式の買取りによる増加　5,861　株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少　5　株

当事業年度(自　平成19年１月１日　至　平成19年12月31日)

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,558,407	2,006,087	6,500,197	64,297

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加　2,000,000　株

単元未満株式の買取りによる増加　6,087　株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく消却による減少　6,500,000　株

単元未満株式の買増請求による減少　197　株

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<td>前事業年度
(自　平成18年１月１日
至　平成18年12月31日)</td>
<td>当事業年度
(自　平成19年１月１日
至　平成19年12月31日)</td>
</tr>
<tr>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>0</td><td>4</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>2,414</td><td>1,408</td><td>1,006</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>338</td><td>90</td><td>247</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,757</td><td>1,499</td><td>1,257</td></tr>
</table>
２　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　525百万円
１年超　759百万円
合計　1,284百万円
３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　659百万円
減価償却費相当額　633百万円
支払利息相当額　25百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額
(百万円)</th><th>減価償却累計額相当額
(百万円)</th><th>期末残高相当額
(百万円)</th></tr>
<tr><td>車両運搬具</td><td>4</td><td>1</td><td>3</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>2,042</td><td>1,197</td><td>844</td></tr>
<tr><td>ソフトウェア</td><td>329</td><td>160</td><td>168</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,376</td><td>1,359</td><td>1,017</td></tr>
</table>
２　未経過リース料期末残高相当額
１年以内　388百万円
１年超　656百万円
合計　1,044百万円
３　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　543百万円
減価償却費相当額　524百万円
支払利息相当額　19百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度(平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,432	8,344	6,912

当事業年度(平成19年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,432	8,604	7,172

（税効果会計関係）

前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)		当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
流動資産		流動資産	
貸倒引当金限度超過額	127百万円	貸倒引当金限度超過額	77百万円
賞与引当金限度超過額	－百万円	賞与引当金限度超過額	134百万円
その他	362百万円	その他	388百万円
計	489百万円	繰延税金資産小計	599百万円
固定資産		繰延税金負債との相殺	△11百万円
貸倒引当金限度超過額	405百万円	計	588百万円
退職給付引当金限度超過額	311百万円	固定資産	
投資有価証券(関係会社株式を含む)評価損	434百万円	貸倒引当金限度超過額	296百万円
その他	386百万円	退職給付引当金限度超過額	76百万円
繰延税金資産小計	1,537百万円	投資有価証券(関係会社株式を含む)評価損	393百万円
繰延税金負債との相殺	△1,537百万円	その他	405百万円
計	－百万円	繰延税金資産小計	1,171百万円
繰延税金資産合計	489百万円	繰延税金負債との相殺	△1,171百万円
(繰延税金負債)		計	－百万円
固定負債		繰延税金資産合計	588百万円
その他有価証券評価差額金	17,660百万円	(繰延税金負債)	
繰延税金資産との相殺	△1,537百万円	流動資産	
繰延税金負債合計	16,122百万円	その他有価証券評価差額金	11百万円
繰延税金負債の純額	15,632百万円	繰延税金資産との相殺	△11百万円
		計	－百万円
		固定負債	
		その他有価証券評価差額金	13,301百万円
		繰延税金資産との相殺	△1,171百万円
		繰延税金負債合計	12,129百万円
		繰延税金負債の純額	11,540百万円
2　法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.69%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.27%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.17%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.49%
住民税均等割等	0.13%	住民税均等割等	0.27%
その他	2.83%	その他	△0.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.75%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.48%

（１株当たり情報）

前事業年度 (自　平成18年１月１日 至　平成18年12月31日)		当事業年度 (自　平成19年１月１日 至　平成19年12月31日)	
１株当たり純資産額	2,640円40銭	１株当たり純資産額	2,533円55銭
１株当たり当期純利益	89円06銭	１株当たり当期純利益	115円97銭
(算定上の基礎) １　１株当たり純資産額		(算定上の基礎) １　１株当たり純資産額	
①貸借対照表上の純資産額	124,354百万円	①貸借対照表上の純資産額	114,240百万円
②普通株主に係る期末の純資産額	124,354百万円	②普通株主に係る期末の純資産額	114,240百万円
③普通株式の期末株式数	47,096,993株	③普通株式の期末株式数	45,091,103株
２　１株当たり当期純利益金額		２　１株当たり当期純利益金額	
①損益計算書上の当期純利益	4,235百万円	①損益計算書上の当期純利益	5,330百万円
②普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません	②普通株主に帰属しない金額	該当事項はありません
③普通株式に係る当期純利益	4,235百万円	③普通株式に係る当期純利益	5,330百万円
④普通株式の期中平均株式数	47,557,502株	④普通株式の期中平均株式数	45,963,907株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④　【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
（投資有価証券）		
その他有価証券		
㈱東京放送	982,900	2,358
Omnicom Group Inc.	360,080	1,953
アサヒビール㈱	1,000,000	1,892
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,417,411	1,484
㈱資生堂	415,185	1,098
三菱商事㈱	310,000	948
松竹㈱	1,100,000	895
日清食品㈱	220,000	794
㈱ニコン	167,810	649
㈱バンダイナムコホールディングス	296,520	518
東宝㈱	193,250	487
㈱歌舞伎座	100,000	483
㈱オリエントコーポレーション	2,051,500	393
パイオニア㈱	373,800	377
その他の163銘柄	8,510,705	8,553
計	17,499,162	22,888

(注)　端株株式数は切り捨てて表示しております。

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
（有価証券）		
その他有価証券		
ZEST INVESTMENTS V Collateralized Equity Obligation債	500	504
Ford Motor Credit Company 第２回円貨社債	500	498
その他債券８銘柄	2,104	2,097
有価証券合計	3,104	3,099
（投資有価証券）		
その他有価証券		
K2 CAPITAL FN SERIES 3-1	900	626
AB Svensk Exportkredit 米ドル建コーラブル・逆フローター債	570	566
Lloyds TSB Bank plc. 米ドル建コーラブル・逆フローター債	570	560
フォルクスワーゲン・インターナショナル・ ファイナンス・エヌ・ブイ第１回円貨社債	500	499
Daimler Chrysler NA Holding Corporation リパッケージ・固定利付き・ユーロ円債	500	497
Daimler Chrysler NA Holding Corporation リパッケージ・円／ドル・ハイイールド・ 逆デュアル債	500	496
BNP Paribas ユーロ円建ＣＭＳ・フローター債	500	400
その他債券14銘柄	3,419	3,067
投資有価証券合計	7,461	6,716
計	10,566	9,815

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
（有価証券）		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
ダイワＪ－ＲＥＡＴオープン（毎月分配型）	51,665,978口	69
モルガン・スタンレー・マネーマーケット・ファミリー米ドル・ファンド	59,962,120口	68
その他証券投資信託受益証券（６銘柄）	23,486,812口	41
証券投資信託受益証券合計	135,114,910口	179
(証券投資法人投資証券)		
日本コマーシャル投資法人	31口	15
有価証券合計	135,114,941口	195
（投資有価証券）		
その他有価証券		
(証券投資信託受益証券)		
グローバル債券マーケットニュートラルファンド	49,947,562口	47
(投資事業組合)		
NIFニューテクノロジーファンド2000/1号	5口	91
その他投資事業組合（２銘柄）	3口	130
投資事業組合合計	8口	221
投資有価証券合計	49,947,570口	269
計	185,062,511口	464

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,121	24	41	2,104	973	86	1,130
構築物	79	—	—	79	53	3	26
車両運搬具	77	24	17	84	41	15	42
器具備品	963	27	13	977	746	66	231
土地	373	—	16	356	—	—	356
有形固定資産計	3,616	76	89	3,603	1,815	172	1,788
無形固定資産							
借地権	1	—	—	1	—	—	1
ソフトウェア	3,821	264	629	3,456	2,568	721	888
その他							
電話加入権	76	—	—	76	—	—	76
施設利用権	3	—	0	3	2	0	0
無形固定資産計	3,903	264	629	3,538	2,571	721	967
長期前払費用	13	1	—	14	7	4	7
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,715	214	191	459	1,278
賞与引当金	―	330	―	―	330
役員退職慰労引当金	681	47	35	―	694
債務保証損失引当金	300	―	―	300	―

(注) 1．貸倒引当金の当期減少額のうち目的使用以外の取崩によるものは次のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替額	194百万円
回収等による戻入額	259百万円
その他	6百万円

2．債務保証損失引当金の当期減少額(その他)の金額は、保証先に対する増資を引き受けたことに伴い、保証先の財政状態等が改善したことによる取崩しであります

(２)【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	1,074
普通預金	1,578
通知預金	6,730
定期預金	2,535
振替貯金	11
預金計	11,929
合計	11,934

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱ロッテ・アド	700
久光エージェンシー㈱	337
㈱協和企画	297
ピップトウキョウ㈱	241
日本盛㈱	223
その他(㈱コスメディック他)	4,147
合計	5,947

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年１月	1,713
２月	1,761
３月	1,271
４月	879
５月	321
合計	5,947

(ハ)売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニリーバ・ジャパン㈱	5,366
シャープ㈱	3,975
㈱資生堂	2,890
アスクル㈱	2,122
三菱自動車工業㈱	1,655
その他(大塚製薬㈱他)	71,716
合計	87,726

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
81,444	406,782	400,500	87,726	82.0	75.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

(ニ)制作支出金

区分	金額(百万円)
セールスプロモーション部門	2,138
制作・その他部門	3,567
合計	5,705

(ホ)関係会社株式

銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
WPP Group plc	31,295,646	22,262	46,145
㈱協和企画	81,400	1,563	1,563
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	130,176	1,432	1,432
Asatsu Europe Holding BV	22,287	1,272	1,272
㈱日本文芸社	4,047,000	661	661
その他株式39銘柄	16,307,662	3,548	3,502
合計	51,884,171	30,740	54,578

② 負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱フジテレビジョン	4,354
日本テレビ放送網㈱	2,984
読売テレビ放送㈱	1,055
㈱ＤＮＰ西日本	814
㈱毎日放送	577
その他(国際紙パルプ商事㈱他)	7,140
合計	16,926

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年１月	5,381
２月	5,198
３月	5,086
４月	1,259
合計	16,926

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱テレビ朝日	4,801
㈱フジテレビジョン	2,827
㈱東京放送	1,367
日本テレビ放送網㈱	1,217
㈱テレビ東京	1,034
その他(㈱東北新社他)	52,000
合計	63,248

(３)【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
株券の種類	100,000株券　10,000株券　1,000株券　100株券 取締役会の決議により発行する上記以外の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	６月30日及び12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目６番２号(日本ビル４階) 東京証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目６番２号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社　営業所及び各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料、ただし不所持株券の交付、分割、併合、汚損、喪失の場合に限り、株券１枚につき印紙税相当額に100円を加えた金額とする。
株券喪失登録	
株券喪失登録手数料	登録請求１件につき10,000円
株券登録料	喪失株券１枚につき500円
単元未満株式の買取りおよび売渡し	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目６番２号(日本ビル４階) 東京証券代行株式会社　本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目６番２号 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社　営業所及び各取次所
買取・売渡手数料	当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告とする（http://www.adk.jp）。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注)　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第52期)	自	平成18年１月１日	平成19年３月30日
		至	平成18年12月31日	関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第53期中)	自	平成19年１月１日	平成19年９月27日
		至	平成19年６月30日	関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年11月21日関東財務局長に提出。			
(4) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自	平成18年12月１日	平成19年１月15日
		至	平成18年12月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年３月１日	平成19年４月13日
		至	平成19年３月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年４月１日	平成19年５月14日
		至	平成19年４月30日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年５月１日	平成19年６月15日
		至	平成19年５月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年６月１日	平成19年７月13日
		至	平成19年６月30日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年７月１日	平成19年８月13日
		至	平成19年７月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年８月１日	平成19年９月13日
		至	平成19年８月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年９月１日	平成19年10月12日
		至	平成19年９月30日	関東財務局長に提出。
		自	平成19年10月１日	平成19年11月15日
		至	平成19年10月31日	関東財務局長に提出。
		自	平成20年２月１日	平成20年３月13日
		至	平成20年２月29日	関東財務局長に提出。

(5) 訂正報告書

第49期有価証券報告書及びその添付書類に関して、有価証券報告書の訂正報告書を平成19年８月24日関東財務局長に提出。

第50期半期報告書及びその添付書類に関して、半期報告書の訂正報告書を平成19年８月24日関東財務局長に提出。

第50期有価証券報告書及びその添付書類に関して、有価証券報告書の訂正報告書を平成19年８月24日関東財務局長に提出。

第51期半期報告書及びその添付書類に関して、半期報告書の訂正報告書を平成19年８月24日関東財務局長に提出。

第51期有価証券報告書及びその添付書類に関して、有価証券報告書の訂正報告書を平成19年８月24日関東財務局長に提出。

第52期半期報告書及びその添付書類に関して、半期報告書の訂正報告書を平成19年８月24日関東財務局長に提出。

第52期有価証券報告書及びその添付書類に関して、有価証券報告書の訂正報告書を平成19年８月24日関東財務局長に提出。

第52期有価証券報告書及びその添付書類に関して、有価証券報告書の訂正報告書を平成20年３月26日関東財務局長に提出。

第53期半期報告書及びその添付書類に関して、有価証券報告書の訂正報告書を平成20年３月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年３月28日

株式会社　アサツー ディ・ケイ
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	横	川	三 喜 雄	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	窪	田	健 一	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成18年１月１日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年３月28日

株式会社　アサツー ディ・ケイ
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	窪　田　健　一	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	津　倉　　眞	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成19年１月１日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年３月28日

株式会社　アサツー ディ・ケイ
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	横	川	三 喜 雄	㊞
代表社員 業務執行社員	公認会計士	窪	田	健 一	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成18年１月１日から平成18年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年３月28日

株式会社　アサツー ディ・ケイ
　取締役会　御中

監査法人　保森会計事務所

代表社員
業務執行社員　公認会計士　窪　田　健　一　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　津　倉　　眞　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成19年１月１日から平成19年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています
宝印刷株式会社印刷